

# 支援団体の 活動資料

(五十音順)



# 私たちは避難の権利と完全賠償を求めています

<http://utukushima.exblog.jp/>

## ◆ 「うつくしま☆ふくしまin京都－避難者と支援者のネットワーク」

### ＜ 取り組みの経過 ＞

- ・ 支援者の一人が会津若松市に開設された避難所で支援活動に参加。浜通りからの原発避難者と出会う。支援活動からの帰路、福島から避難する若者に出会う
- ・ 5/11 福島県からの避難者と京都の支援者で夕食会を開催。「避難者はつながりもなく孤立している」ことから、避難者と支援者のネットワークを作っていくことを話し合う。以降3回の相談会を持ち、避難者の集いを準備
- ・ 6/25 「第1回 うつくしま☆ふくしま in 京都－避難者の集い」。避難者は大人11人、こどもが参加。「避難するという選択は正しかった」
- ・ 7/23 「第2回 うつくしま☆ふくしま in 京都－たこ焼きパーティ&交流会」。避難者大人17人、子ども19人が参加。「避難生活の困難に立ち向かうネットワークをめざす」
- ・ 9/25 「第3回 うつくしま☆ふくしま in 京都－避難する権利と賠償を求める集い」。避難者22人が参加。



9/25避難する権利と賠償求める集い

を「指針」に盛り込ませる

### (2) 賠償請求説明会・相談会の開催

\* 12/17 (土) 13:30 ~ 16:30

京都市・伏見区役所4階・第3, 4会議室

\* 12/23 (金・祝) 13:30 ~ 16:30

宇治市・城南勤労者福祉会館・研修室

### (3) 区域内避難者の賠償請求を突破口に区域外避難者へつなげる

### (4) 原子力損害賠償紛争センターの積極的活用と京都(関西)への設置に取り組む

### 4 放射能被害を拡大させない取り組み

(1) 行政に放射能測定を求めていく

(2) 放射能がれきを受け入れさせない

(3) 「市民放射能測定所」の設立をめざす

\* 11/27 (土) 13:30 ~ 16:30

市民測定所キックオフ集会+食品測定会

京都 JA 会館(京都駅八条口徒歩5分)

### 5 原発の即時停止・廃止をめざす

### 6 「第4回 うつくしま☆ふくしま in 京都－

1・2・4年越しまつり」を開催する

## ◆ 今後の取り組みについて

- 1 福島県などからの避難を促進させるために、避難者受入情報を発信していく
- 2 各地域単位で避難者交流会を開き、生活、雇用、住宅などに関する避難者要求をまとめ、国や京都府・市、避難先自治体へ要請していく
- 3 賠償請求の取り組みとして
  - (1) 区域外避難者・避難できずにいる人への賠償

## うつくしま☆ふくしまin京都 － 避難者と支援者のネットワーク －

(事務局) 611-0042 宇治市小倉町西浦33-16 (奥森方)

tel 090-8232-1664 · fax 0774-21-1798

e-mail : rentai@s3.dion.ne.jp

blog : <http://utukushima.exblog.jp/>

避難者と支援者の集い

うつくしま☆ふくしま in 京都

2011/12/04

年越しま祭り

とき：2011年12月4日（日曜日）12:00～16:00 すぎまで  
ところ：六孫王神社内、六孫王会館（ろくそんのうかいかん）

※ 境内には駐車場がありますが台数にかぎりがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。お酒を召し上がる方は、お車のご利用をおやめ下さい。

参加費：被災者・避難者 500 円、一般 1,000 円（前売りチケット）

ぶらぶらむ

楽しいステージ

12:00～

まつり

1. 「月桃の花」歌舞団
  2. 三線隊
  3. 海とmoco（歌三線とピアノの二人組）
  4. さくら会（元こどもみらい館ボランティア）
- エプロンシアター・大型絵本・ペープサートなど  
もちつき（もち無料）  
模擬店（豚汁・たこ焼き・フランクフルト）  
ぼろ酔いコーナー（地酒、ビールなど）

15:00～16:00 ぞろ

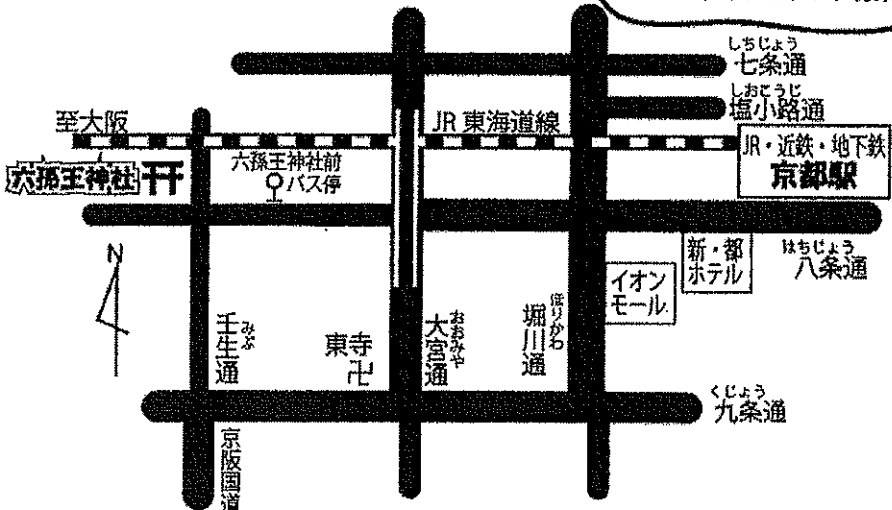
交流会

避難先での生活・子育て・仕事のこと、  
東電への賠償請求、放射能の心配、  
健康被害のことなどを話し合しましょう。

ひきつづき

ステージ出演者募集！  
ボランティアスタッフ募集！

交流会



JR京都駅八条西口より西へ徒歩約20分  
（八条通に向かい京都駅を背にして、  
右手方向が西です！）  
市バス16号系統六孫王神社前徒歩3分  
自動車京阪国道（1号線）北行真っ直ぐ

会場住所  
〒601-8471  
京都府京都市南区壬生通八条角

連絡先  
うつくしま☆ふくしま in 京都  
事務局 奥森 090-8232-1664  
E-mail rentai@s3.dion.ne.jp

準備の都合上、参加される方は事前にメールで連絡いただけるとありがたいです

放射能の不安の中にある子どもたちに心身を休める機会を！

## 大阪でひとやすみ！プロジェクトについて

私たち「大阪でひとやすみ」は、東日本大震災とそれに続く原発事故による子どもたちの健康被害に懸念を抱く市民が集まって2011年5月に結成したネットワークです。

2011年6月から8月にかけて、大阪への移住を検討している方々への情報提供（福島市での相談会参加、電話やメールによる相談、ブログでの情報発信など）、保養キャンプの実施（7月26日～28日に泉佐野市にて。8月是他団体のキャンプに合流）、大阪滞在中のサポート（家電の調達、出迎え、宿泊先の確保、交流会の開催など）といったことに取り組みました。

9月に入ると、相談や問い合わせはほとんどなくなりました。しかし、夏のキャンプに参加した一組のご家族が関西への移住を決心されたので、大阪及び神戸で役所への同行や宿泊の手配、情報提供などを行いました。同時に、キャンプに参加した方たちを訪問したことをきっかけに、関西から無農薬有機野菜を送る活動に取り組み始めています。関西で保養キャンプに取り組んだ仲間のネットワークもできました。

10月に入ると、1週間～2週間程度の短期滞在を希望される方からの問い合わせが少しずつ入るようになりました。そうしたご相談に対しては、短期滞在を受け入れてくださるご家庭や物件の情報提供、大家さんとの交渉や滞在中のサポートなどを行いました。11月中に出会ったのは、千葉、茨城、福島からの4家族です。

そして、現在では、夏に関わりを持った子どもたちが再び冬休みに2週間の保養で来てくれることになり、その受け入れの準備をしています。年末年始を含むため、なかなか人材確保が大変ですが、「こちらではお正月どころではないので、少しでも被曝量を少なくしたい」という声を受けて、態勢をつくっているところです。よろしければ、ぜひお力をお貸しください。

私たちは小さなグループに過ぎませんが、医療関係者、教師、障害のある子どもの親など様々な立場のメンバーがおり、自分たちの経験や知識を踏まえて、できることをきめ細かく行っていくことを目指しています。勇気を持って相談の電話やメールを下された方たちに対して、よろず相談所のような、何でも相談できる窓口でありたいと思っています。

また、私たちはさまざまな個人や団体の方々とつながり合い、お力を借りながらここまで来ました。夏のキャンプも、短期滞在の受け入れも、すべて多くの心ある方々のお力を借りて、奇跡のような出会いが重なって実現しました。これからも多くの方々と出会い、力を合わせて連携し合っていきたいと願っています。

### 郵便振込先

口座番号 00930-0-322  
431

### ♪こんなことに取り組んでいます♪

- 短期滞在や移住の希望者への情報提供と相談
- お子さん、親御さんたちの大阪滞在中のサポート
- 関西における情報発信活動とネットワーク作り
- 保養キャンプなど受け入れプログラムの実施

お問い合わせ先

## 大阪でひとやすみ！プロジェクト 活動報告

6月25日(土)

いわき市で小学校の先生をしておられる下山田富戸さんをお招きして、講演会「私が体験した原発震災」を開催しました。ご自身が経験した原発震災の実情を、教師として、また生活者としての立場から語っていただきました。

講演後の交流会では、福島県から大阪市へ転居して来られたご家族や、阪神大震災で自宅が全壊した方など、さまざまな立場の人々が語り合う貴重な機会となりました。(於なにわ交流センター)

6月26日(日)

下山田さんと一緒に夜行バスで福島市を訪問。子どもを放射能から守る福島ネットワークのイベントの避難・保養のブースで相談を受けました。(於 AOUZE 福島)

7月5日(火)

キャンプの打ち合わせのため、泉佐野市の下瓦屋青少年会館を訪問。

7月12日(火)

8月のイベントの打ち合わせのため、平野区の時空想を訪問。

7月17日(日)

福島市を訪問。先月に引き続き避難・保養のブースで相談を受けました。(於福島テルサ)

7月18日(月・祝)

8月のキャンプに参加するお子さんたちとご家族に会うため、南相馬市を訪問。事前に関係を作ることの大切さを教えられました。

7月23日(土)

Hさん親子来阪。吹田市の滞在先を訪問。避難に至った背景と吹田市での生活の現状などについてお話を伺いました。

7月25日(月)～8月1日(月)

Tさん親子が夜行バスで来阪。豊中にてホームステイ。(桂さん宅)

7月26日(火)～28日(木)

キャンプ「トレジャーin下瓦屋南」開催。福島、千葉、宮城から4家族14人が参加。キャンプと同時開催で下山田さんの講演会も実施。貸し切りのプールに入らせていただき、毎日子どもたちは歓声をあげました。朝は焼きたてのパンをいただきました。

全面的にご協力くださった泉佐野のみなさまにはどれだけ感謝してもきれなく

8月7日(日)

時空想にて「平野へいらっしゃーい」開催。平野区に転居して来られた3家族9人が参加。流しそうめんや子どもプログラム、ゴスペルなどで楽しい時間を過ごしました。時空想さんの底力に脱帽しました！交流会には地域の小学校の先生も参加され、地域でのつながりを作ることの重要性を再確認しました。

8月8日(月)

避難先の物件を決めるために来阪した郡山市のIさん親子と枚方の学生寮へ。カムバックプロジェクトさんでお部屋の提供を受けました。

8月9日(火)

広島訪問のため来日したベラルーシのアントンさんと交流。チェルノブイリ事故後に続けられている保養キャンプについて学び、日本側からの多くの質問に答えられました。

8月13日(土)

Hさん親子の送迎を兼ねて吹田市で開催されたスイムキャンプに部分参加。

8月14日(日)

南相馬市からキャンプに参加する男の子とお母さんが宇野田宅に宿泊。避難先の選定や制度面での問題について話し合う。

8月15日(月)～21日(日)

南相馬市からキャンプに参加してくれる子どもたち5人と、彼らを送り届けるために同行してくれたお母さん2人を大阪駅のバスターミナルで出迎え。モモの家にて現地報告会と昼食会。お母さんたちが、放射性物質による汚染の中での暮らしについて率直に証言してくださいました。お話を聞いて涙を流す参加者もいました。昼食会では、関西からの参加者が南相馬のお母さんたちと時間を惜しんで話し合っていました。

午後にはモモの家主催の「のびのびキャンプ」へ出発。(兵庫県宍粟市山崎町)福島を中心に子ども16名、大人8名が参加。ボランティアを含めると40人以上の大所帯。川遊びや虫取りなど自然の中で思い切り遊びました。

8月22日(月)～27日(土)

南相馬市からの4名をたんぼどろんこキャラバンの6日間のキャンプへ、南相馬市からの1名はきんじょすくい会の琵琶湖キャンプへ送り届けました。そして、それぞれのキャンプにもボランティア参加させてもらいました。

この時期はキャンプが目白押し。千葉県松戸市から移住してきたHさん親子と共にオーガニックキャンプ in 篠山(20日～24日)にも参加しました。

琵琶湖キャンプに参加した1名を、24日(水)の福島行き夜行バスまで見送り。どろんこキャラバンに参加した4名が、27日(土)の夜にチャーターバスで福島に向けて出発するまで見送り。みなさん、無事におうちへ帰られました。福島へ向かうバスの窓から手を振る子どもたちの笑顔を見ながら、皆が涙をこらえていたと思いま

## 電話、メールでの相談について

ブログを開設したこと、福島市での相談会でリーフレットを配布したこと、ハッピーアイランド新聞の「全国のWELCOME マップ」に掲載していただいたことなどのおかげで、たくさんの問い合わせをいただきました。

6月23日に伊達市のお母さんがお電話下さったのを皮切りに、約50件の相談をお受けしました。以下のような内容のご相談がありました。

### ➤ 夏休みの保養キャンプについて

2週間程度滞在させたいがどのようなプランがあり得るか、どこも満員だが今から参加できる場所はないか、障害があるが参加できるか、首都圏の子どもでも参加できるか、親が付き添えないが就学前の子どもだけでも参加できるか、など。

### ➤ 移住について

自主避難でも受け入れてくれる無償の住居はないか、大阪府や大阪市にはどんな制度があるか、移住した場合はどのような家財道具が提供されるか、住居探しを手伝ってもらえるか、電話で問い合わせたら役所で冷たくされたがどうしたらいいか、など。

### ➤ その他

孫が夏休みだけ避難を兼ねて福島から遊びに来るが日帰りのイベントなどを紹介してもらえるか、経済的に非常に苦しいが短期間でも子どもを保養させたいので無料のプログラムを紹介してほしい、など。母は子どもを避難させたいが思春期の子どもが嫌がる、放射能汚染に対する危機感のとらえ方に温度差があって孤立している、保護者たちが線量計を借りて校区内を測定したら苔むした路地で11マイクロの場所が見つかった、中国地方に移住を考えているが下見の後にしばらく保養できる場所はないか、などの声も。

一件のお電話で1時間近くが経過することもありましたし、具体的な打ち合わせで何日にもわたって電話のやり取りが続くこともありました。質問に答えることができたり、要望に応じることが出来たりしたときはほっと胸をなでおろしましたが、力が及ばなかったケースもたくさんあって、悔いも残っています。しかしそのような場合でも「相談することができて、お返事をもらえただけでも一筋の希望が見えてきた」と言ってくださった方もおられ、放射能の不安について口にできない、だれにも相談できないという状況の中で深く悩んでおられる方が多いことを感じました。

相談を受けさせていただくなかで、行政が提供している受け入れの施策が現状に見合ったものになっていないことを痛感させられることが多かったです。関西の他団体の皆さんと連携して、ぜひとも改善に向けて取り組みたいと考えています。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

☆皆さんの温かいご支援のおかげで、この夏に小さいながらも確かな足跡が残せたと感じています。でも、キャンプを終えて南相馬市の自宅へと帰ったKくんのお母さんから「冬休みにキャンプはないのですか？こっちはまだまだ線量が高いから」との電話を受け、「そうだった、なんにも終わっていないんだ」と改めて胸が締め付けられる思いがしました。ずっとずっと、できる限りこの活動を続けていくつもりです。



## 近畿税理士会の取組み

近畿税理士会税務対策部においては、今回の東日本大震災に対応するための下記二つの事業を実施・予定しております。

## ①東日本大震災による被災者に対する無料税務相談

期 間：平成 23 年 11 月 26 日・27 日

対象者：近畿に避難されている被災者（約 4200 名）

## ②平成 23 年分確定申告コールセンター（東日本大震災対応分）

期 間：平成 24 年 1 月 17 日～3 月 15 日

対象者：仙台区税務局管轄税務署に電話による相談を行う納税者  
（東日本大震災関連の相談を除く）

②については被災者を対象とはしていませんので、内容の説明が難しいため、①についての資料をご提供させていただきますので、よろしくご査収願います。

近畿税理士会 業務 2 課

〒540-0012 大阪市中央区谷町 1 丁目 5 番 4 号

TEL：06-6941-6886 FAX 06-6942-2182



東日本大震災により被災された皆様へ

# 無料税務相談

11月26日(土)・27日(日)開催

東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

震災からまもなく8ヶ月となります。政府では被災された皆様の税の負担を軽減するために、様々な措置が実施されております。

被災された皆様におかれましては、税金のことで分からないことや心配なことはありませんでしょうか？

このたび、税の専門家である税理士が、皆様の税金に関するご相談にお答えし、皆様の一日でも早い生活の再建をお手伝いさせていただきます。

ぜひご利用ください。秘密は厳守いたします。

## ●面接相談

・相談時間：午前10時～午後5時

※受付時間は午後4時30分までですのでご注意ください。

・会場：近畿2府4県の6会場（裏面参照）

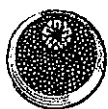
## ●電話相談

0120-682-777

・相談時間：午前10時～午後5時

※携帯電話・公衆電話からもご利用できます。

※近畿圏内からの通話に限ります。



信頼のマーク・税理士バッジ

## 近畿税理士会

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号

TEL 06-6941-6886 URL <http://www.kinzei.or.jp/>

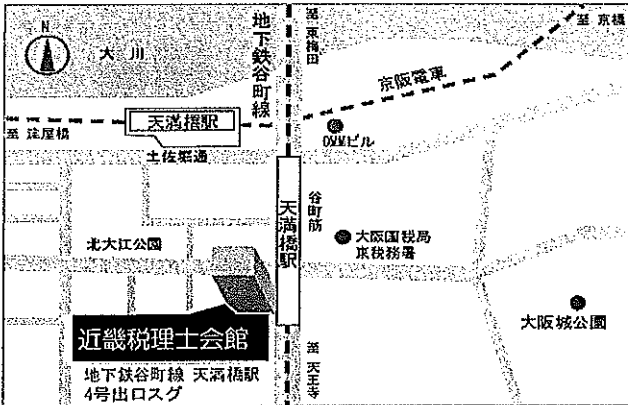
# 相 談 会 場

## 大阪会場(近畿税理士会館)

所在地：大阪府大阪市中央区谷町1丁目5-4

○地下鉄谷町線「天満橋駅」4号出口スグ

○京阪本線「天満橋駅」徒歩3分

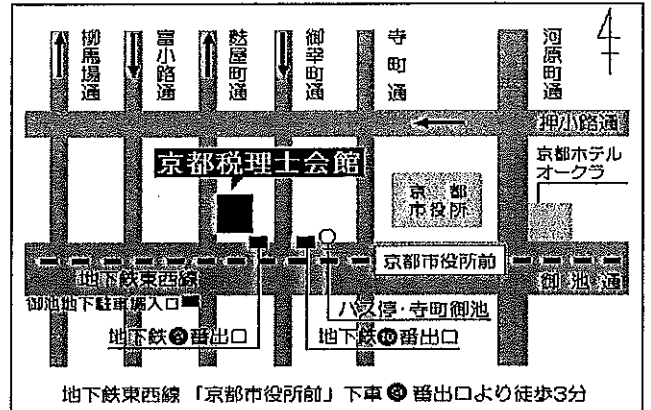


## 京都会場(京都税理士会館)

所在地：京都市中京区麩屋町通御池上ル  
上白山町258-2

○地下鉄東西線「京都市役所前」徒歩5分

○京阪本線「三条」徒歩10分



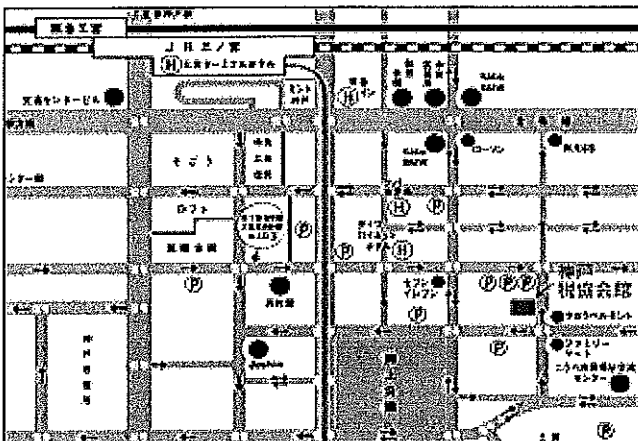
## 兵庫会場(神戸税協会館)

所在地：神戸市中央区磯上通4丁目2番22号

○阪急神戸本線・JR本線・阪神本線・地下鉄西神山手線

「三宮駅」徒歩10分

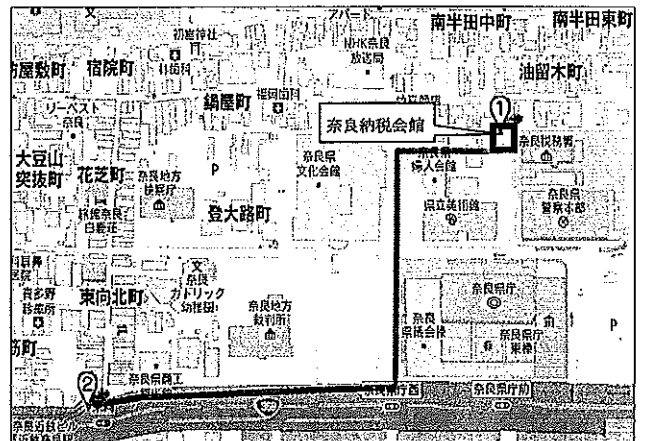
○地下鉄海岸線「三宮・花時計駅」徒歩5分



## 奈良会場(奈良納税会館)

所在地：奈良市登大路町14番地の5

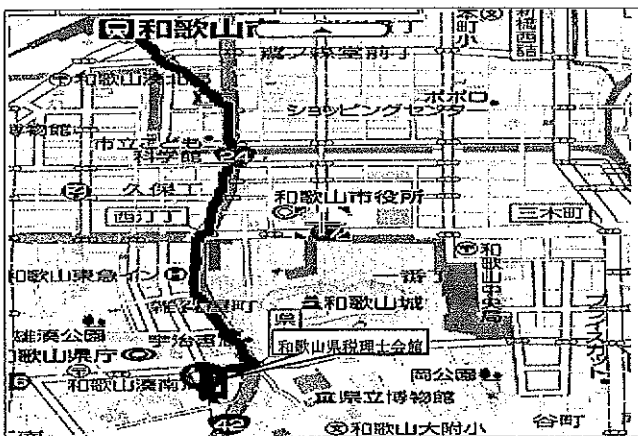
○近鉄奈良線「近鉄奈良駅」徒歩10分



## 和歌山会場(和歌山県税理士会館)

所在地：和歌山市湊通丁北1丁目1-3

○南海線「和歌山市駅」徒歩15分

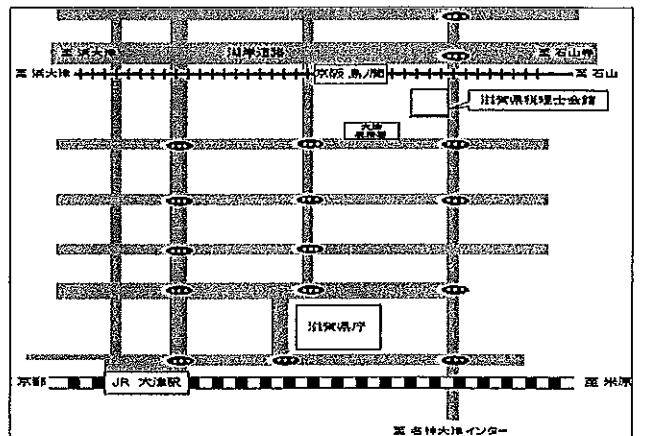


## 滋賀会場(滋賀県税理士会館)

所在地：滋賀県大津市中央4-8-19

○京阪石山坂本線「島ノ関駅」徒歩3分

○JR琵琶湖線「大津駅」徒歩10分



お問合せは、近畿税理士会 (06-6941-6886) まで

# 東日本大震災・暮らしサポート隊の活動報告(その1)

## 県外避難者のための Grief Care (悲嘆緩和) 一みちのくだんわ室の開設—支援・志縁から喜縁を育む

石東・都市環境研究室 代表 石東 直子

### はじめに一震災後半年を迎えての痛恨

大震災から明日で半年を迎える9月10日の河北新報が送られてきた。それによると、亡くなられた方18,780人、今なお行方の分からない方4,112人である。心からご冥福をお祈り申し上げます。まだ諦めきれず、行方不明の人を捜しておられる方々の心労に心が痛みます。

そしてもうひとつの辛い数字は、現在なお避難所暮らしの人が6,599人もおられるということです。その方々の一日の暮らしをイメージすると、私はやる瀬ない憤りを感じる。震災から半年経っても6,599人も人が人権のない空間で寝起きをされているとは。避難所暮らしはゆっくり、気持ちよく用を足す清潔なプライベートルームはない。朝、布団をあげて風を入れ、深呼吸できる環境がない。子どもたちは朝起きて跳びはね、走り廻り、元気な一日のスタートに立つことも儘ならない。煮炊きして自分の味を食することはできない。6,599人の日々を自分の暮らしとして実感すると、苦しくなる。辛い....。

### 「暮らしサポート隊」の発意とふたつの壁

3月11日、大震災が発生し仲間の多くが被災地支援に出かけるが、体力に自信のない私は被災地支援に行けない悔しさを噛みしめながら、神戸に居てできる支援を考えていた。数日後、東北から関西に避難して来られるという報道があり、避難して来られる人たちの暮らしのサポートをしようと、仲間呼びかけた。遠く離れた地に避難されて来た方々は不安、不便も大きい。避難者への当面の生

活物資の提供は多くのボランティアやNPOが始めていたが、私たちはgrief care (悲嘆緩和) のために「癒しの場を提供」し、被災者同士のネットワークづくりを支援し、「避難してきてほんとうに良かった」と思ってもらえるようなサポートを長く続けたいと思い、阪神大震災で支援活動をした年輩者に若い世代が加わり「暮らしサポート隊」を3月末に立ちあげた。(資料1)

活動を始めるとふたつの壁に遭遇した。一つめの壁は活動資金。言い出しっぺの私の任務はまず活動資金を集めることだ。暮らしサポート隊のパンフレットを作り、数々の会合に参加するたびに、

ある時は壇上からも支援をお願いし、趣味クラブの仲間、友人・知人に会うとパンフレットを差し出した。e-mailでも送信した。大学時代の恩師や級友、高校の大先輩はじめ友人・知人から、さらに思いがけない人からもたくさんの支援=志縁が届いた。(資料2)

二つめの壁は雲をつかむようなものだ。避難者に情報を届けたい、でも何処に引越されて来ているのが分からない、知る術がない。行政は個人情報保護法により教えられないと言う。新聞に避難者の記事が載ると住所は記されていないが、団地名がある場合はその団地の自治会長を訪ねて案内してもらったりもした。模

毎日新聞 2011年(平成23年)4月16日(土) 産経

### 避難者を孤立させない

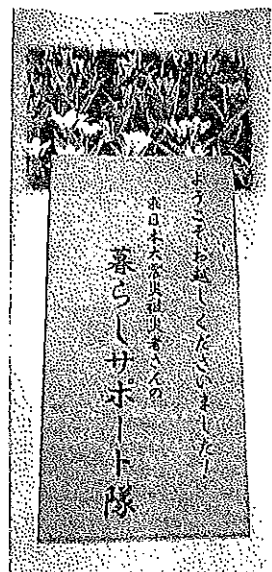
神戸・垂水 都市プランナーの石東さんら



暮らしサポート隊の活動を話し合う石東さんら(左)

「暮らしサポート隊」結成

阪神大震災から10年が経ち、被災者への支援活動は依然として必要とされている。被災者への支援活動は依然として必要とされている。被災者への支援活動は依然として必要とされている。



資料1 暮らしサポート隊の紹介記事

資料2 暮らしサポート隊のパンフレット

衆の結果4月末にやっと自治体が避難者への定期的な情報発信のDMを発送していることを知り、同封してもらえたことになった(現在は4自治体の協力がある)。

初めてのイベント・歓迎ピクニックの案内チラシをコピーして5月初めから広報活動に入ったが、本来の活動を始める前にエネルギーの半分以上を費やした感がある。

### 第1回みちのくだんわ室開催の奮闘記

6月4日に初イベント・歓迎ピクニックを開催するにあたって、情報周知のためには、自治体のDMの同封依頼の他にも新聞各社への公告記事の掲載依頼、テレビ放映、ラジオの被災者向け番組での放送なども活用した。5月初頭から始めた広報に対して避難者からの参加申し込みはほとんどなく、どんどんかかってくる電話はボランティア志願の個人や団体からと報道関係者の電話ばかりだ。5月

10日までの参加申し込みは2世帯のみ(しかも、1世帯は非被災者だが幼児がいて、福島県出身なのでぜひ参加させてほしいと言う若い母親)。やっと5月半ばになって申し込みがあり、5月18日までに11世帯32人に達したが、その後連絡は一時途絶え、5月末からピクニックの前日にかけて50名余りに達した。直前のキャンセルもあり、歓迎ランチの注文個数の修正に悩まされた(10歳以下のお子さまランチが1/3を占める)。

6月4日にJR神戸駅で迎えた参加者は19家族46人になった。うち避難者は18組38人で、非被災者の身内や隣人の付き添い参加が8名である(資料3)。(追記)5月半ば、参加者が26人に達した時、DM発送を了承してくれた神戸市職員にメールをすると、「すごい!」との返信メール。私としては、まだ定員の半分にしか達していないという意味で連絡したのに、彼は端から50名も集まらないと思っていたの

かもしれない。先行して行われた各種のイベントでは、参加者が少なかったという新聞記事もあり、5月8日に淡路島へのバスツアーを企画したイベントには、2組7人の参加しかなかったと嘆く。避難者は見知らぬ土地に引越して来て慣れないので、不安や不便が大きく、イベントに参加する心の余裕がまだないのではなかろうかと思う。周りの私たちが勇み足過ぎたのかもしれないと自問する。

#### ● 周到的準備をした

初めてのイベントに「神戸市総合福祉ゾーン・しあわせの村」を選んだのには訳がある。今から30余年程前、私は当時勤めていた都市計画のコンサルタント会社で「しあわせの村の基本構想、基本計画策定」を担当し、ほぼ描いた計画案どおりに完成しているの、隅から隅まで熟知している。神戸市の都心から市バスで30分余りの200haという広大な敷地に、障がいのある人と障がいのない人が共生できる福祉、医療、健康・運動、温泉などの屋内外の施設が整備された総合福祉ゾーンである。この緑豊かな広々とした場所は、一時的にでも悲嘆を癒してもらうのに最適であると思った。

まず現地の下見、詳細なタイムスケジュールとスタッフの任務分担、集合時の立て看板や名札、子どものための遊びの品々、懇談会のお茶菓子、温泉入湯チケット、バスの確認などなど、周到的準備をした。直前に多くの報道関係者から問い合わせがあり、報道陣が押し寄せると予想されたので、報道者対応策も検討した。参加者への密着取材は会食後の15分に限定し、後は遠くから見守って

ようこそお越しくださいました!

東日本大震災の 避難者のみならず  
**ランチ・温泉つき 歓迎ピクニック**  
2011年 6月4日(土)

参加記念品: 元気袋・手づくりのゆい

集合場所: JR神戸駅 北口前(小雨決行)

集合時間: 6月4日 10時30分

定員: 申込み先着順 50名 まで

参加費用: JR神戸駅~しあわせの村への市バス代金  
おとな 500円/こども 260円

主催者: 「暮らしサポート隊」  
石原 直子 / 石原 朝陽(特別支援) / 神戸市 福水区 賀子台 7-1-4-305 電話 078-781-1170  
・ 黒田 祐子 / 阪神府村中・丹波市安福ネットワーク / 神戸市 西区 新開町 1-2-1 電話 078-978-6050

協賛者: 参加記念品「元気袋」の提供 / 「幼石市 高丘赤十字会」 / 対応学会・再会おれおれサロン / 代表: 佐山 崇子

後援: 神戸市東灘区立東灘区立総合福祉センター / 国恩と夢のプラットフォーム / 震災支援チアズ 編集 078-230-8512

※お知らせは 5月10日(日)午後2時~6時 / みちのくだんわ室(神戸市東灘区)にて行われます。申し込みは無料です。  
JR三宮駅 中央改札口南側の「みちのくだんわ室」(JR三宮駅南口西側)に設けられた臨時受付にてお問い合わせください。

「スケジュール」  
神戸市総合福祉バスで30分、「しあわせの村」に到着。  
広大な芝生広場、日本庭園、動物園・園内・売店などをゆっくりと巡る。  
しあわせの村で温泉とランチを堪能。  
ひと休ませて、ジャングルジムへ。  
園内は神戸市で16年連続  
加齢者定員です。

温泉に入る方は、タオルをご持参ください。

申し込み先: 暮らしサポート隊  
電話 = ファックスで、078-781-1170  
または ハガキで、下記の住所へ

<参加者全員の名前と住所、連絡先の住所と電話番号を届けてください>

資料3 第1回みちのくだんわ室(歓迎ピクニック)案内チラシ

県外避難者のための Grief Care (悲嘆緩和) —みちのくだんわ室の開設— 支援・志縁から喜縁を育む

ほしいという内容とタイムスケジュールを報道関係者に e-mail で送った。

● 歓迎ピクニックの様相

当日の朝、私たちは集合場所のJR神戸駅の中央改札前に早めに集まり、任務分担を再確認してドキドキした気分で参加者の到着を待った。参加者の表情も気のせいかわかりませんが、そっと立て看板の下に来られる。「暮らしサポート隊」とはどんな団体なのか、どんな人が参加するのか、どんな所へ連れて行かれるのかと、馴れない地での不安は小さくなかったと思う(註1)。初めてお互いに会う参加者たちは親しく言葉を交わすこともなく、黙って全員が揃うのを待っておられた。思ったより少ない数名の報道

関係者も到着した。しかし、見事に裏切られた。多くの報道陣は現地ではバスが到着するのを待ち構えており、参加者が下車するところから会場の大広間に到着、席に着くまで、カメラのシャッターを切りつづけたという。私は参加者と先発スタッフをバスで送りだし、最終確認をして一足遅れてスタッフの車で会場に着くとびっくり。参加者たちはほぼ年代層別に席について遠慮がちに話を始めていたが、多数の報道陣が会場に押し寄せ、参加者の頭上や横からマイクやカメラが突き出されていた。私は彼らに退去を命じ、参加者に詫言した。先導スタッフの気弱さもあり、取り決めた任務を全うしきれなかった。

参加者とスタッフが一緒になって少

し豪華な会席弁当を食しながら、すぐに打ちとけた雰囲気でおしゃべりが始まった。中高年グループ、乳飲み子を抱えた若い親グループと分かれて話が弾んでいるが、ひとり参加の高齢者や30、40代の男性はなかなか話の輪に入れない。3歳から上の子どもたちはスタッフが付き添い、大きなテーブルを囲んでお子さまランチを楽しんだ。私は目配り気配りに専念し、ひとりぽつんと席に着いている青年をおばちゃんグループ席に誘導したり、母親がゆっくり食事をしながらおしゃべりできるようにと、むずかっている乳飲み子をスタッフにおんぶをお願いしたり、這いまわる幼児の後追いを頼んだり、総監督の任務を全うした。

子どもたちは大人たちがおしゃべりし



写真1 歓迎ピクニック・子どもたちはお子さまランチ



写真2・3 芝生広場で楽しむ子どもとスタッフ

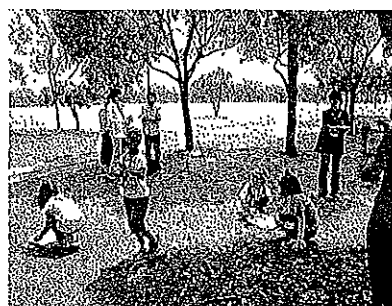


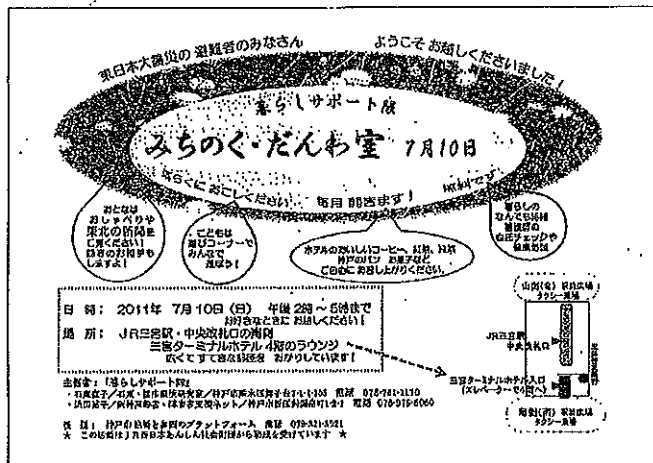
写真4 散策のあとの懇談会



写真5 参加者全員で記念撮影

ながらゆっくり食事をしているのを待ち切れず、靴を履いて走りだし、スタッフに付き添われて広大な芝生広場（7ha）に出て行った。子ども担当スタッフは子どもたちを遊ばせるためにいろんなアイテムを用意してくれていた。食後、若い母親たちは木陰でおしゃべりを、中高年者は連れもって日本庭園を散策したり、温泉に入ったりして自由な時間を過ごし、3時に再び大広間に集合して懇談会をもった。ひとり参加の30歳男性は朝、駅で会った時は無口で不安げな様子だったが、懇談会では40代の男性と親しく話をしながら携帯電話の番号を交換しあっている。聴くと福島県いわき高校の同窓だったことが分かったと言う。また同郷の顔見知り同士の奇跡的な再会や神戸に来て今日、初めて笑ったと言う人もいる。そして多くの人たちのつばやきは「あの時、同じ地域で、同じ体験をした人たちだから話が通じ合える。被災体験を話して、蓋をしていた気持ちが楽になった」「同じ被災者だと震災の話も暗くならずできて気分転換になる」「東北の人と会えて気持ちが楽になった。おしゃべりするだけでいい、今後も同じ想いの人と話したい」「子どもたちが言葉を気にせず話している」等々である。第一回のみちのくだんわ室は参加者同士、参加者と私たちの間にゆっくりと喜縁が育み始めた。

参加者を見送ってスタッフ一同はあふれる想いで総括会議をし、その場ではメモを記す暇もなかったので、ひとり一人が得た参加者のつばやきを記憶が薄れないうちに出し合って、各自の感想と共に記録し、今後の活動に弾みをつけた。翌日の各社の新聞には、取材記事が掲載された。あれだけ苛立たせられた報道陣



資料4 第2回みちのくだんわ室案内ちらし

だが記事を読むと、私たちが知り得なかった参加者のつばやきも記されており新発見もあり興味深い。(写真1～5)  
 (註1) 東北の人たちは公の機関に対する信頼はあるが、ボランティアやNPOなどに対する信頼度は低いようだ。阪神大震災後にボランティア活動が認知され、その後のNPO法によりNPO活動が普及したので都市圏ではNPO等の活動は慣れ親しんでいるが、東北の人たちにはまだ馴染みがないのであろう。東北の知人に問うてもその通りだと言う。

7月、8月、9月のみちのくだんわ室の模様と基本理念

● 第2回だんわ室  
 第2回みちのくだんわ室は7月10日、神戸三宮ターミナルホテルのラウンジを借り切って開催した。ホテルのコーヒーと神戸の美味しいパンとお菓子を添えてゆったりした癒しの空間を提供し、子どもたちには退屈しないようにと絵描き、折り紙、ペーパークラフト、積

み木等々を準備した。友人が震災後購読している東北新聞（河北新報、岩手日報、福島民報）をラックして持ってきてくれた。参加者は21家族49人で、うち初参加者が11家族27人である。若い世代はとにかくおしゃべりに夢中、時には笑い声があがる。年輩者は静かに語らい、地元新聞に目を通したり、時には涙ぐむ人もいる。目配りしてさり気なく見守る私たちに相談事を持ちかけてくる人もいる。子どもたちは遊びに夢中で、私は子どもコーナーで相手をしているスタッフを見て、若いスタッフの粘り強さに感心する。(資料4、写真6～10)

● 8月のだんわ室  
 8月のだんわ室は、8月7日に神戸ポートアイランドの「花鳥園」に協力をいただき、花々と多種の鳥たちに囲まれた空間で楽しんだ。今回は7月に比べると参加申し込みの出足が遅く、10日前になっても5世帯8名に留まったままなので電話作戦を開始した。6月と7月に参加された方全員に電話を入れると、多



県外避難者のための Grief Care (悲嘆緩和) —みちのくだんわ室の開設— 支援・志縁から喜縁を育む



写真6 第2回みちのくだんわ室 話がはずむ若いママさんたち



写真7 懇談風景(三宮ターミナルホテルのラウンジにて)



写真8 東北の新聞を読む参加者



写真9・10 子ども担当スタッフと楽しむ子どもたち



くの家族が故郷に帰省されていた。お盆前にかからないようにと企画したが、やはり8月初めから帰省組が多かった。帰省し故郷におられる方と電話でお話すると、みんなとても弾んだ声。「お元気？」と聞くと、「元気にしてま〜す!」と、明るい声だ。やはり故郷がいい。馴れない地で不安な日々を送り、久しぶりの帰省はうれしさ倍増だと思う。原発事故がなければ、避難して来ることのなかった幼児連れの若い家族に代わって、私は言葉に言えぬ怒りと悔しさを感じる。参加者は14家族29人で、初参加の3家族(10人)はともに福島県出身の幼児連れ家族で、散会後も残っておしゃべりをつづけられていた。(写真11)

● 9月のだんわ室

9月のだんわ室は、9月10日に県立淡路景観園芸学校と共催し、19家族45人の参加者とスタッフ11人が明石海峡大橋を渡るバスツアーで、園芸療法士スタッフさんたちに迎えられた。広いキャンパスを貸し切りのように使わせてもらい、子どもは思い切り走りまわり楽しみ、大人は広大なみどりの空間に包まれて癒しの時を満喫した。花壇の花を自由に摘みとりブーケや葉脈の写し絵など園芸療法という体験も受けた。(写真12~18)

● 10月のだんわ室(予定)

10月のだんわ室は、10月16日(日)に、神戸市役所24階にある展望喫茶・UCCカフェコンフォートを借り切って行う予

定である。神戸の六甲山系と瀬戸の海を一望できる眺望100%、快適度100%のゆったりした癒しの空間である。子どもたちのプレイルームは隣室の「神戸市・協働と参画のプラットフォーム」を、日曜日にもかかわらず全室、利用させてい



写真11 8月のみちのくだんわ室の散会後も話し込む、初参加の若い母親グループ

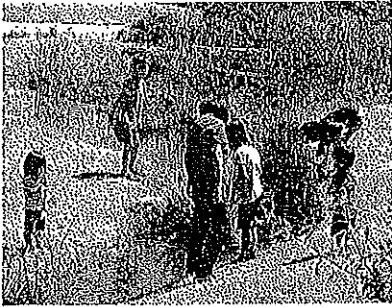


写真12・13 淡路景観園芸学校のキャンパスで走り回る子どもたち（9月のみちのくだんわ室）



写真14 単身参加の3人（78歳・78歳・80歳）



写真15・16 馴染みの東北の新聞を熱心に読む



写真17 園芸学校のロビーでも話しが弾む



写真18 淡路景観園芸学校のキャンパスで、参加者とスタッフ全員集合

毎回の参加者には散会時にハガキを渡してハガキ通信をもらっている。最近の参加者はリピーターが2/3程度（4回連続参加者もいる）だが、毎回初参加者も少なくない。初参加者のハガキ通信には「被災者同士おしゃべりができて、避難地での不安感が少し軽くなった」「子どもから解放されてじっくりおしゃべりできるとは思わなかった」と、初参加者共通の感想が記されており、みちのくだんわ室は被災者同士のおしゃべりが癒しになり、小さな希望を育むきっかけになっているようだ。（写真19～23）

毎月のみちのくだんわ室の模様はニュースレター「みちのくだんわ室たより」を発行し、自治体のDMに同封して発送してもらったり、友人・知人に読ん

ただ。そして何と、担当課長が素顔でゴジラの役を演じてくださるとの申し出があった。スタッフも楽しみにしている。

● 11月のだんわ室（予定）

11月のだんわ室は、再びしあわせの

村に行きバーベキューを企画している。神戸中央卸売市場ボランティア有志の会から一緒に活動させてほしいと連絡があったので、食材を提供してもらってバーベキューの協同企画を検討しており、しあわせの村の協賛もある。

県外避難者のための Grief Care (悲嘆緩和) —みちのくだんわ室の開設— 支援・志縁から喜縁を育む

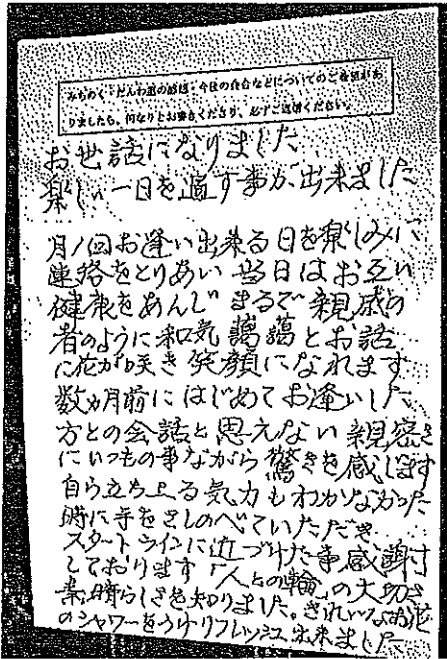


写真19 参加者から寄せられた感想①

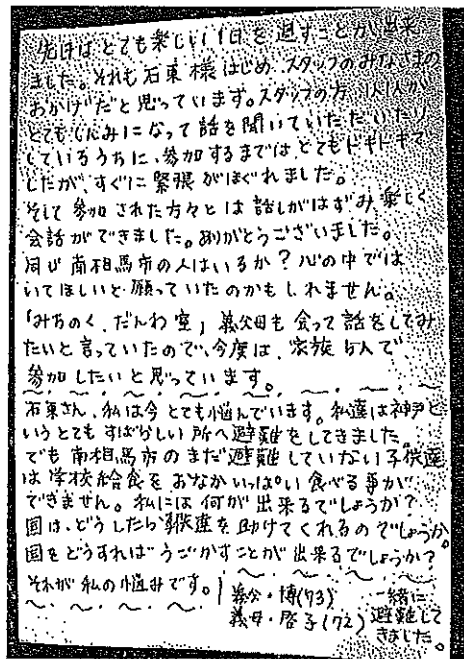


写真20 参加者から寄せられた感想②

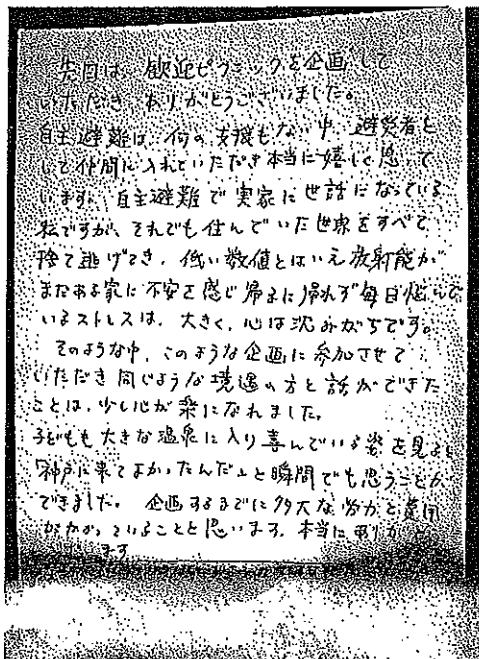


写真21 参加者から寄せられた感想③

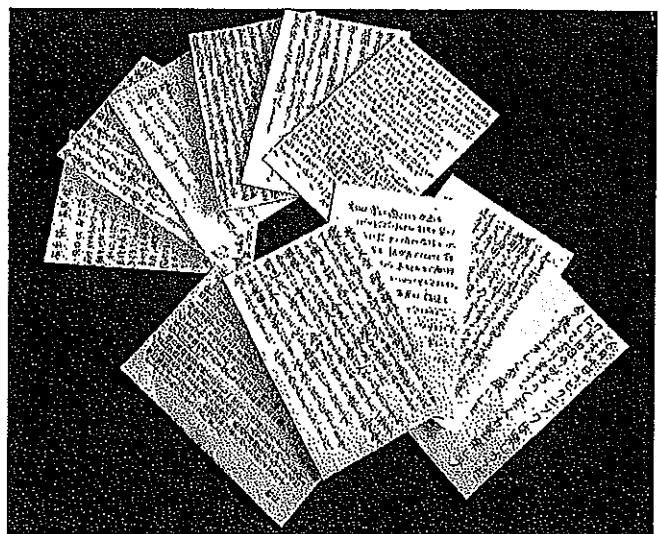


写真22 ハガキ通信

でもらっている。(資料5、図表1)

● **みちのくだんわ室の理念**

みちのくだんわ室の理念は、下記のとおりである。

- ・ まず第一に、快適でゆったりした癒しの雰囲気をもつ空間を提供したい
- 公民館や会議室風なのは避けたい
- ・ 大人たちが幼児から解放されて、ゆっくりおしゃべりができるように、子どもたちは預かる一子ども担当スタッフの充実
- ・ 美味しいお茶とお菓子(場合によってはランチ)を提供するだけで、原則として特別な催しはしない
- ・ 500円程度の参加費をいただく(ただし、子どもは無料)
- ・ スタッフは目配り、気配りに徹し、

相談事に応じやすい雰囲気ですタンバイする

これらの理念は時の経過とともに避難者の状況が変われば、当然再検討は必要だと思っている。

■ **みちのくだんわ室の参加者像**

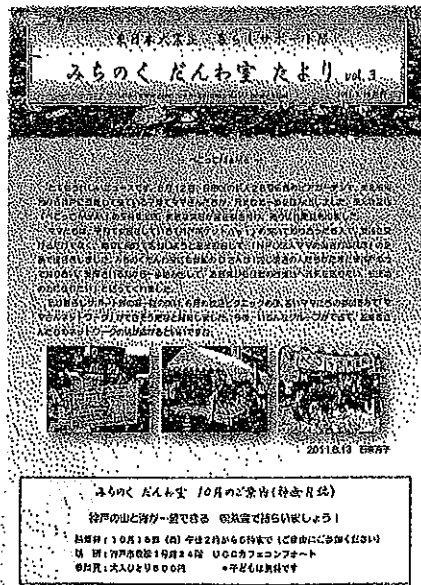
参加者は女性が7割を占め、とくに30代の幼児連れの母親が多く、夫は仕事で被災地に残っている。年齢構成は10歳以下の子どもとその母親で7割を占め、子どもはほとんどが6歳未満で、乳飲み子や離乳食持参の母親も少なくなく、子どもの数が2~3人いる家族も比較的多い。次に年齢構成で多いのは高年夫婦で、その次は関西在住の娘家族を頼って来た中高年の単身者である。出身

県別は福島県が圧倒的に多く、続いて宮城県で岩手県は少ない。また6月の参加者には、被災地に指定されていないが東京都羽村市や千葉市から原発事故の放射線被曝を避けて、自主避難してきた幼児連れの母親もいた。(図表2)

■ **想定外(?)の課題が見えてきた、しかし先が見えない**

震災から半年が経過し、深刻化する原発事故の問題、被災地の復興・復旧の遅滞、そして新たに仮設住宅での問題が報道される中、県外避難者の報道はほとんどなくなった。しかし、身近に避難者と接していると、見えない(想定外?)の課題が見えてくる。

1. 自主避難者が多い(半数以上と思われる) — 罹災証明がないので、受け

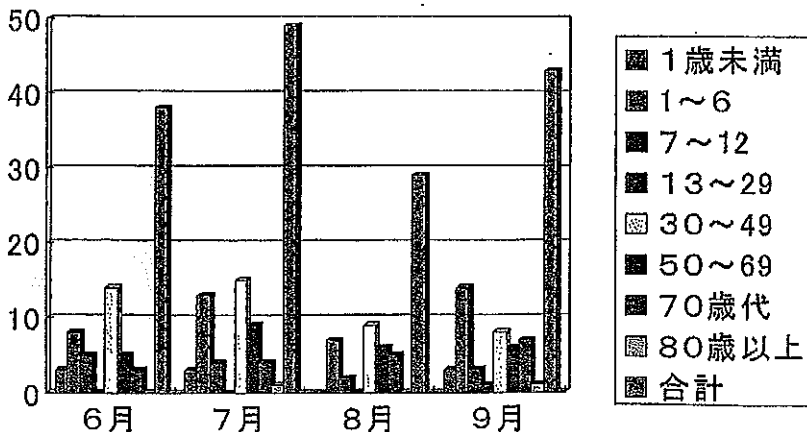


資料5 みちのくだんわ室たより

図表1 みちのくだんわ室の参加数(人)

	被災者参加数(家族数)	非被災者参加数	参加者総数	リピーター数	初参加者数(家族数)	スタッフ参加数
6月	38(18)	8	46		38(18)	17
7月	48(21)	3	51	18	30(11)	16
8月	29(14)	4	33	19	10(3)	14
9月	43(19)	2	45	30	13(3)	11

図表2 年齢別・月別参加者数(人)



県外避難者のための Grief Care (悲嘆緩和) —みちのくだんわ室の開設— 支援・志縁から喜縁を育む

入れ自治体の施策の外に置かれている(家賃免除の公営住宅の入居資格がないなど)。

2. 2回、3回と引っ越しを繰り返している家族も少なくない— 突然の避難で一旦入居したが、居住環境等の理由で再移転のケースが少なくない。
3. 家族との別居(夫が地元に残り、幼児と若い母親のみの避難)で、ママも子どももパパが恋しく、身近に日常の相談相手がなく精神的不安が大きい。
4. 経済的負担が大きい— 家計費の二重負担、夫が訪ねてくるための交通費の負担(夜行バスで往復しているというパパもいる)。
5. 避難地の公営住宅の家賃免除期間の延長— 免除期間が過ぎると、経済的負担から移転・帰省せざるをえなくなることもあり、幼稚園や小学校などの来春からの目途が立たない。また長期雇用の仕事に就けない(註2)。
6. 仕事を求めて避難してきた30代、40代の男性はとくに近隣との接触がなく、情報や周辺地区の状況が分からない。
7. 閉じこもっている避難者の状況はどこも把握していないようである— みちのくだんわ室の参加者は比較的元気で意欲的な人たちで、他団体のイベントにも積極的に参加されている人もいるが、年齢層に関わりなく閉じこもりがちの避難者も多いと予想される。巡回保健師や社会福祉協議会等の公的機関がまずは状況を把握し、早急に適切な対応策を講じてほしい。

(註2) 被災者に対する家賃免除の公営住宅は「応急仮設住宅」と称し支援の一環として提供しており、神戸市はこ

の9月12日に入居期間を1年延長して、2013年3月までとした。なお9月6日時点の神戸市営住宅の被災者入居世帯は、93世帯、271人である。

以上は、支援活動の中で見えてきた課題であるが、とくに声を出す術を知らない子どもたちの心の傷を感じ取ってやらなければならないと痛感している。若い母親は苛立つ子どもの気持ちを受け止められず(理解できず)に叱ってしまうことがあり、9月のみちのくだんわ室に参加した母親は「広いキャンパスで同世代の友達ができ、久しぶりに楽しそうに遊んでいるわが子の姿をみて涙が出た」と言う。原発事故の放射線被曝を避けて避難してきた幼児連れの若い母親が、馴れない地での子育てやパートの仕事にも必死で取り組んでいる健気な姿に感動するとともに、このままではいつか折れてしまうのではないかと心を痛める。身近に相談できる友人・知人がおらず、郷里の友とメール交換しても環境の違いで気持ちが悪く話を通じなくなり、避難先で同郷の人同士で話ができることは大きな癒しを感じるという。子どもたちは関西弁になりましたと笑う母親もいる。高齢者は「ここでは一日、何もすることがない。農業が再開できるようになり、体を動かしたい」「神戸の人には悪いけど、故郷の野菜はうめがったなあ〜、魚くいだくなつたなあ〜」とつぶやかれるが、月一回、同郷の人に再会できる日を心待ちにしていると言う。

**おわりに**

みちのくだんわ室は回数を重ねること

にその必要性を感じる。避難して来てほんとうに良かったと思ってもらえるように、そしてみんなが笑顔で帰省されるまで活動を続けなければと決意しているが、活動資金難が大きな悩みである。ぜひカンパをお願いします(振込口座/ゆうちょ銀行・口座番号 14380-89019491・口座名義 クラシサポートタイ)。

なお、暮らしサポート隊のHPも覗いてください。

[http://www.geocities.jp/kurasapotal/Q\\_home.html](http://www.geocities.jp/kurasapotal/Q_home.html)



## ”サバイバルネットワーク”ネットワーク”のご案内

代表 松下哲雄

”サバイバルネットワーク”ネットワーク”は、阪神大震災の年 12 月に神戸で生まれた非営利組織です。震災直後から被災地への救援物資輸送を始め、ボランティアグループ連携メーリングリスト発行、「心のケアネット」「神戸iウォーク」「1000 人のチェロコンサート」などの運営・支援活動を行って参りました。

阪神大震災 10 年の節目に一旦活動を休止したのですが、2011 年 3 月 11 日東日本大震災を機に活動を再開しました。この度は、福島原発事故被災者救済を主な目標にして新たに組織体制を整備し神戸市内に本部事務所と福島県内に連絡事務所を開設して、放射能被害から影響圏外に避難を考えている人々と既に非難された人々との”自立復興型支援プログラム”を展開します。

いま最も重要なことは、連日高線量の放射能に被曝を余儀なくされている子ども達や妊婦を一日でも早く放射線影響力圏外に避難させることでもあります。

わたくしたちは原発事故に関わる被災者補償や行政府の事故対応などにも当然のことながら被災者救済のスタンスで関係各方面に働きかけを行います。そのことに優先して被災者の早期避難支援を試みます。

被災者家族が原発事故前と同じように、働きながら生活基盤を作り上げて行けることが急務であると考えます。そのために必要な方法は、被災地外で新たな雇用を生み出すことが大切であると考えています。

被災者のために新たな雇用を創出がもっとも現実的な救済方法であることは、既に全国各自治体実践を通じて証明済みの方法であります。しかしながら、被災者に合致した雇用モデルの絶対数は大幅に不足しています。わたし達は被災地の要望を汲み上げ、要求に沿った新規雇用創出を関係各方面に働きかけると同時に、仕事と住居がセットになった”自立型復興支援”を行います。関係各位のご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

”サバイバルネットワーク”ホームページ

[\[http://www.survival.org/\]](http://www.survival.org/)





## 吹田市の東日本大震災避難者支援に係る支援内容

○各機関（国、府、ボランティア団体等）から送付されてくる、避難者へ配布する各種案内書類の確認・整理・調整

○被災県の情報収集

○避難者訪問・面談

11月28日現在、市内に36世帯87名の方が本市に避難



○各避難者への最新情報の提供、安否確認、生活相談等

（自主避難の方にもできる限り他の避難者と同様のサービスが受けられるよう配慮）

- ・ふるさとや国、府の最新情報提供
- ・本市の紹介を含めた、今後生活していく上で必要となる情報の提供  
→各種交通機関の利用方法案内、本市で利用できるサービス（ゴミの分別方法含む）の案内、公共施設のサービス・行事案内等
- ・無料カウンセリング等、各世帯の実情にあったきめ細かい情報の提供
- ・大阪府受入れ避難者支援見舞金の案内（8月末終了）  
→案内するまで知らない人がほとんどであった
- ・市民、企業から寄贈された物資及び日赤家電等の物資の提供  
例）自転車・エアコン・家電製品・マスク等→要望に添って対応
- ・市営住宅や民間無償提供住宅のあっせん
- ・仕事のあっせん（本市臨時雇用員として2名採用）
- ・アンケートの実施  
→要望の聞き取り及び避難の長期化に伴い、改めて支援方法を考えるためのもの
- ・被災企業への融資あっせん

○市民との協働による官民一体となった支援ネットワークの整備を目的として、地域の各種団体や行政等で構成する協議会（吹田市安心安全の都市（まち）づくり協議会）の中で『東日本大震災吹田市総合支援対策本部』を設置

- ・復興支援すいた市民会議（市内のボランティア団体が結成）の立ち上げ及び運営をサポート
- ・ボランティア団体への会議の開催案内・出欠確認
- ・市民会議が実施する昼食会の、避難者への案内・出欠確認
- ・昼食会開催場所確保

○吹田市の対応について詳細をホームページに掲載し、把握できない避難者への情報提供

※別紙『東日本大震災発生以降の経過』にて詳細な支援内容を記載

2011/12/01

## 東日本大震災発生以降の経過

平成23年3月11日（金）14時46分頃発生

震源地：三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度 牡鹿半島の東南東130km）

マグニチュード 9.0 震源の深さ 24Km

最大震度7（宮城県北部）

### 3月11日（金）

- 16:00 ・緊急関係者会議を開催し、今回の地震と東海・東南海・南海地震への影響を、今後監視を続けることを確認
- 19:06 ・緊急消防援助隊出動要請あり
- |       |       |    |    |
|-------|-------|----|----|
| 消火隊   | ポンプ車  | 1台 | 5名 |
| 救助隊   | 救助工作車 | 1台 | 5名 |
| 救急隊   | 救急車   | 1台 | 3名 |
| 後方支援隊 | 防災指導車 | 1台 | 3名 |
- 20:58 ・緊急消防援助隊出発
- 20:58 万博東駐車場から出発
- 派遣場所 関東地方
- 府下から参集 50隊、204名
- （内吹田市消防は消火隊1台5名、救助隊1台5名、救急隊1台3名）
- ※後方支援隊1台3名は、大阪市消防局消防学校（東大阪市）に集合し、22:52 出発

### 3月12日（土）

- 10:06 ・大阪府危機管理室から「救援物資提供可能数」について照会に回答
- 毛布 2,840枚 紙おむつ 1,764枚 ゴミ袋40L 56,000枚
- 生理用品 63,504枚 スティックパン 8,000食 飲料水袋 10,000枚

### 3月13日（日）

- 15:40 ・緊急消防援助隊（現状）の連絡
- 大阪府隊 13日AM03:00頃、野営地に到着
- （野営地） 岩手県遠野市 遠野運動公園
- （活動地） 岩手県上閉伊郡大槌町（かみへいぐん おおつちちょう）
- AM6:30頃から活動開始
- 大阪府が当日午前8時に報道「107隊、412名を派遣した」
- 17:50 ・緊急消防援助隊（現状）の情報確認
- 大阪府部隊の交替部隊16名が、17:00に草津サービスエリアから出発

3月14日(月)

- 9:00 ・義援金募金の受付を市内8箇所で開始(福祉総務課)
- 9:40 ・特例市市長会から災害時相互応援協定に基づき物資提供依頼  
ブルーシート 100枚 トイレットペーパー40箱(1箱100個入り)

3月15日(火)

- 12:20 ・吹田市安心安全の都市(まち)づくり推進本部会議開催  
(市長を本部長とする部長以上で構成する会議)  
「東日本大震災吹田市支援対策本部」設置(本部長:市長)  
・担当業務:義援金の受け入れ、ボランティア、支援物資の受け入れ  
災害地支援に関する相談
- 14:30 ・市民窓口設置(市役所正面玄関ロビー)
- 18:30 ・吹田市安心安全の都市(まち)づくり協議会代表者会

3月16日(水)

- ・特別災害救援金 3,500万円を支出する方針を決定
- 08:30 ・水道部 給水タンク車 1台 4WD車 1台 5名  
岩手県盛岡市に向け出発  
宮古市で給水活動
- 15:00 ・特例市災害時相互応援協定に基づく救援物資搬送(第1便)  
吹田市が府下、特例市6市分を取りまとめて搬送  
ブルーシート、トイレットペーパー、紙おむつ、粉ミルク

3月17日(木)

- 7:30 ・街頭募金を開始  
吹田市赤十字、吹田市社会福祉協議会、福祉総務課  
JR、阪急、北大阪急行沿線 各7駅
- 9:30 ・水道部給水車隊が盛岡市水道局に到着  
・緊急消防援助隊 救急隊釜石市、消火隊・救助隊大槌町で活動

3月18日(金)

- ・大阪府から府内の市町村営住宅の提供個数の報道提供  
吹田市から10戸提供
- 13:00 ・特例市災害時相互応援協定に基づく救援物資搬送(第2便)  
吹田市が府下、特例市6市分を取りまとめて搬送  
ブルーシート、トイレットペーパー、紙おむつ

3月19日(土)

- ・土・日・祝も市民窓口設置(市役所西玄関)
- ・民間住宅無償提供登録受付を決定

3月20日(日)

- 9:49 ・緊急消防援助隊吹田市に帰着(活動終了)  
(関東方面の緊急消防援助隊に勤務を引き継ぐ)

3月22日(火)

- 10:02 ・大阪府を通じ岩手県大槌町、陸前高田市より職員派遣依頼あり  
人事室から募集したところ直ちに8名の職員が応募  
職員8名派遣可能な旨回答
- ・大阪府北部広域防災拠点より3月25日(金)支援物資搬送(第2便)  
紙おむつ、生理用品、ゴミ袋、スティックパンを提供
- ・水道部給水車隊岩手県大船渡市で給水活動
- 20:00 ・三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)との協議  
被災者の集団避難受入れに伴う課題等について協議

3月23日(水)

- ・水道部給水車隊 2台3名から2台4名に人員増強
- 20:00 ・吹田市安心安全の都市(まち)づくり協議会開催  
(地域の各種団体や行政等で構成する協議会)  
「東日本大震災吹田市総合支援対策本部」の設置を承認  
市民との協働により、官民一体となった支援体制づくりを行う

3月24日(木)

- ・岩手県市町村への職員派遣の日程及び割当決定  
第1クール 3月26日(土)～31日(木)(現地3泊4日、前後車  
中泊)  
大槌町10名 内訳:豊中1、吹田2、茨木1、箕面2、摂津2、守口2

3月25日(金)

- ・大阪府北部広域防災拠点より支援物資搬送(第2便)

3月26日(土)

- ・第1クール派遣職員22名、岩手県大槌町・陸前高田市に向けて出発  
吹田市からは2名の職員が参加(大槌町に派遣)
- 14:40 ・大阪府市町村会館にて出発式

3月27日(日)

- 11:31 ・第1クール派遣職員2名、岩手県釜石合同庁舎到着  
引継打ち合わせ後、大槌町にて活動開始

3月28日(月)

- ・被災者等への就学前児童の保育所入所受付開始(児童部)
- 9:59 ・大槌町の救援物資担当者佐藤氏に電話し、必要な品目を聞き取り。  
吹田市として、大槌町に支援物資を送らせていただく旨を伝える。
- 14:30 ・特例市水戸市への支援物資搬送(吹田市単独)  
いずみの水 (350ml) 2,400本(24本×100箱)  
大阪府備蓄水(490ml) 4,080本(24本×170箱)
- ・被災者用住宅の状況  
市営住宅10戸のうち10戸全てに入戸決定。(うち4戸入居済み)

吹田市内の旧住宅供給公社110戸のうち88戸が使用可能を確認済み。

**3月29日(火)**

- 9:00 ・水戸市に支援物資到着(3月28日搬送分)
- 9:30 ・大槌町への支援物資の発注について契約検査室と協議し、発注を依頼。  
生理用品、洗剤(洗濯用・食器用)、サランラップ、アルミホイル、紙コップ、ほうき、ちりとり、ポリバケツ(大)4月5日までに納品。
- 14:00 ・市営住宅に入居されている被災者への対応について協議。

**3月30日(水)**

- 10:00 ・近畿財務局からの国家公務員宿舎の提供申出。  
新築未入居単身者用 14戸
- 10:40 ・市営住宅に入居される被災者への対応について協議。

**3月31日(木)**

- ・阪神淡路大震災のとき、吹田市に見舞金を送られた仙台市に対し、見舞金100万円を送金
- ・岩手県大槌町副町長と市長が電話で対談し、要望などを聞く  
大槌町・陸前高田市派遣第4・第5クルの日程及び割当決定  
第4クル 4月4日(月)～11日(月)(現地5泊6日、前後車中泊)大槌町10名 内訳:吹田2、大東1、八尾2、藤井寺2、岸和田1、東大阪1、忠岡1
- 10:00 ・第1クル大槌町派遣職員、府庁に帰着
- 11:15 ・吹田市職員2名帰吹 市長報告

**4月1日(金)**

- ・広域的な支援により、支援の空白地域や空白期間を避けるため、吹田市が岩手県大槌町を継続的に支援し、効果的な長期の支援に努めることを決定。そのため4月2日に職員2名を現地に派遣し情報収集に努めることとなった。

**4月2日(土)**

- ・職員2名(危機管理担当1名、人事担当1名)が大槌町に向けて出発

**4月4日(月)**

- ・震災支援雇用対策として、臨時雇用員を10名程度募集開始(総務部)
- 12:00 ・水道部第6陣派遣隊2名大船渡市へ出発(水道部)
- 16:30 ・先遣隊職員4名が帰着 市長報告  
岩手県大槌町へ第4クル職員2名派遣

**4月5日(火)**

- 15:30 ・支援物資積み込み後、大槌町へ出発

4月6日(水)

- ・大阪府弁護士会の被災者向け無料法律相談についてHPリンク開始(大阪府弁護士会)
- 11:00 ・支援物資大槌町に到着

4月7日(木)

- ・市民からの救援物資の受付についてHP掲載開始(市民文化部)
- ・被災者への「のびのび子育てプラザ」での一時預かり支援についてHP掲載開始。報道提供。議会に報告。(児童部)
- ・被災自治体への長期職員派遣について大槌町3名派遣で回答(総務部)  
(土木2名・事務職1名)
- ・厚生労働省のHPリンク開始
- ・厚生労働省から大阪府健康医療部を經由し、福祉保健部宛に正式に派遣依頼あり。4月21日(木)までに派遣者氏名を報告。(福祉保健部)
- 14:00 ・被災者に対する各種支援制度について、庁内各部に照会
- 15:00 ・大阪府市長会・大阪府町村長会 正副会長会議 会場:大阪府市町村会館(富田副市長出席)
- 23:32 ・宮城県で震度6強の地震発生 宿泊先釜石市震度6弱 岩手県全体で停電 第4クールメンバー全員無事。

4月8日(金)

- ・東日本大震災司法書士電話相談のHPリンク開始
- 15:00 ・東日本大震災吹田市総合支援対策本部「拡大代表者会」開催

4月9日(土)

- 12:00 ・水道部第7陣派遣隊2名大船渡市へ出発(水道部)

4月10日(日)

- ・被災地から市営住宅に入居された2件(津雲台、佐井寺南が丘)の住宅を訪問。(吹田市長)
- ・水道部第7陣派遣隊2名、高槻市2名、と合同で大船渡市の台町公園で定点給水実施。(水道部)

4月11日(月) 震災から1ヶ月経過

- ・東北地方太平洋沖地震等による被災児童のホームステイ受け入れボランティアの募集についてHPリンク開始(大阪府)
- ・吹田市内の保育所の入所支援についてHP掲載開始(児童部)
- 9:00 ・水道部第6陣派遣隊2名帰着(水道部)
- 9:40 ・大槌町第4クール派遣職員到着 府庁別館
- ・市民からの救援物資受付開始 旧北千里小学校体育館(市民文化部)
- 11:15 ・大槌町第4クール派遣職員帰着 市長に活動報告
- 14:46 ・東日本大震災による犠牲者への黙祷

4月12日(火)

- ・「福島県双葉郡支援センター」(コールセンター)の設置についてHPリンク開始(総務省)
- ・大阪府住宅まちづくり部審査指導課から被災宅地危険度判定士の派遣要請があり、1名要請に応える旨を回答(都市整備部)

4月13日(水)

- ・被災者への「のびのび子育てプラザ」での一時預かり支援について受入れ開始 定員3名 無料

4月14日(木)

- ・被災地支援活動ボランティアバスの運行についてHPリンク開始(大阪府社会福祉協議会)
- ・災害廃棄物の受入れについて4月8日付けで、環境省から都道府県を通じ、被災地の災害廃棄物の受入れについて協力依頼があり、受入れ可能と回答

12:00 ・水道部第8陣派遣隊2名大船渡市へ出発(水道部)

4月15日(金)

- ・前日までに寄せられた義援金(43,758,454円)を日本赤十字社に振込み
- 10:00 市長から日本赤十字社に目録を贈呈
- 15:00 ・全国避難者情報システム運用にかかる会議開催

4月17日(日)

16:00 ・市民からの救援物資受付終了 旧北千里小学校体育館(市民文化部)  
受付件数 計344件

4月18日(月)

- ・市民からの救援物資についてのお礼及び受付状況結果をHP掲載。(市民文化部)
- ・「大阪府内にある雇用促進住宅の提供について」HPリンク開始(大阪府)

4月19日(火)

- ・被災者に対するハローワーク梅田GW特別相談会の案内について、HP掲載(産業労働にぎわい部)市民窓口配置、市営住宅入居者、学校・園で受入れ児童の保護者を通じて案内(都市整備部、学校教育部、児童部)
- ・東日本大震災に関する活動助成緊急募集の広報依頼が財団より。HP掲載、チラシを市民窓口配置、市民文化部市民協同推進室に情報提供。(公益財団法人JR西日本あんしん社会財団)5月2日(月)まで

13:00 ・水道部第9陣派遣隊2名大船渡市へ出発(水道部)

4月20日(水)

- ・全国避難者情報システムについてHPリンク開始(総務省)
- ・各地区連合自治会長(34地区)に依頼文を送付

10:00 ・水道部第 8 陣は倦怠 2 名帰着 (水道部)

4月21日 (木)

- ・全国避難者情報システムについて各部に周知
- ・保健師の派遣要請について、派遣予定者 9 名を大阪府に報告 (福祉保健部)
- ・「被災した子どもたちに関する幼稚園、小・中学校での支援について」HP 掲載開始 (学校教育部)

4月22日 (金)

- ・各単一自治会長宛に支援状況についてのお知らせを送付
- ・全国避難者情報システムについてケーブルテレビ放送開始 (総務省)

4月24日 (日)

12:00 ・水道部第 10 陣派遣隊 2 名大船渡市へ出発 (水道部)

4月25日 (月)

- ・全国避難者情報システム受付開始
- ・物資提供について、全国市長会・町村会の被災地応援申出掲示板に掲載
- ・宮城県亶理郡亶理町へ支援物資搬送  
(トイレットペーパー 1,008 ロール、ボックスティッシュ 161 パック)

4月26日 (火)

- ・水道部第 9 陣派遣隊 2 名帰着 (水道部)
- ・避難所でのシャワーシステムによる支援について、全国市長会・町村会の被災地応援申出掲示板に掲載
- ・ボランティア特別休暇が年 5 日から 7 日に  
適用期間：4 月 13 日～12 月 31 日まで

4月27日 (水)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第 1 回目の報告 (17 名分)
- ・被災地支援活動ボランティアバスの受付終了 (大阪府社会福祉協議会)

4月28日 (木)

- ・避難による損害への「仮払補償金」のお支払いについてHPリンク開始 (東京電力)
- ・市税減免制度等についてHPリンク開始 (財務部)
- ・国税に関するご相談についてHPリンク開始 (国税庁)

14:00 ・福島県災害対策本部へ支援物資搬送

4月29日 (金)

12:00 ・水道部第 11 陣派遣隊 2 名大船渡市へ出発 (水道部)

5月1日 (日)

- ・半旗を通常に戻す

5月2日 (月)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第 2 回目の報告 (13 名分)



- ・大槌町吉里小学校へ書道教室から預かった被災地へのメッセージ書道を送付。

5月4日（水）

- 12:00 ・水道部第12陣派遣隊2名大船渡市へ出発（水道部）

5月6日（金）

- ・水道部第11陣派遣隊2名帰着（水道部）
- ・全国避難者情報システム受付状況について第3回目の報告（15名分）

5月9日（月）

- ・土曜・日曜・祝日の相談窓口及び義援金の受付の変更についてHP掲載
- ・水道部第13陣派遣隊2名大船渡市へ出発（水道部）

- 19:00 ・復興支援市民会議開催（市民文化部）

5月10日（火）

- ・全国避難者情報システム受付状況について第4回目の報告（8名分）

- 11:00 ・南三陸町へ支援物資（飲料水）搬送

5月11日（水）

- ・水道部第12陣派遣隊2名帰着（水道部）

5月13日（金）

- ・市内に避難されている被災者に支援アンケート調査票を送付

5月14日（土）

- ・水道部第14陣派遣隊2名大船渡市へ出発（水道部）

5月16日（月）

- ・東日本大震災復興緊急保証制度創設についてHP掲載開始（産業労働にぎわい部）

- 10:00 ・水道部第13陣派遣隊2名帰着（水道部）

5月17日（火）

- ・被災された世帯に地デジの支援案内HPリンク開始（総務省）
- ・被災地支援活動ボランティアバスの受付再開案内HP掲載開始（大阪府社会福祉協議会）

5月19日（木）

- 13:00 ・水道部第15陣派遣隊2名岩手県へ出発（水道部）

- ・避難者世帯訪問調査（支援アンケートの回収と状況の聞き取り）

5月20日（金）

- ・保健師1名を岩手県山田町に派遣。5月24日まで（福祉保健部）
- ・避難者世帯訪問調査での聞き取り結果を受け、自転車や家電などを調達し、希望世帯に配達。5家庭に自転車やエアコン、除湿機など。
- ・水道部第14陣2名と第15陣派遣隊2名は吹田市の災害派遣車両（加圧式給水車、ワゴン車）とともに帰着（水道部）

5月23日(月)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第5回目の報告(3名分)

5月24日(火)

- ・避難者宅へ物資(3合炊き炊飯器と調味料入れなどの台所用品)を届ける。(1件)
- ・新たに市内へ避難された方が入居されたので、訪問調査(1件)

5月25日(水)

- ・避難者世帯訪問調査(1件)
- ・避難者宅へ支援物資(掃除機)を届ける。(1件)

5月26日(木)

- ・避難者宅にて、エアコン取り付け工事(2件)
- ・全避難者宅を訪問し、政府、大阪府、日本赤十字の各種支援情報の情報提供

5月27日(金)

- ・全避難者宅に台風2号注意のお知らせを電話連絡する。
- ・避難者世帯訪問調査(1件)

5月30日(月)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第6回目の報告(4名分)  
現時点で22家庭53名の方が登録。
- ・全国避難者システム登録票の未提出世帯を訪問し、提出の呼びかけ。(2件)

5月31日(火)

- ・日本赤十字社の生活家電セットの提供について対象者(市営住宅等入居者)のアンケート回収。10家庭中6家庭回収。
- ・吹田市民対象のボランティアバス運行について、吹田市社会福祉協議会と協議。併せて岩手県大槌町ボランティアセンターに、受入れ状況を確認。平日の受入れは可能。周辺に宿泊施設がないため、現地活動は1日。

6月1日(水)

- ・義援金について日本赤十字社に2回目の振込み。(19,501,489円)  
今後、毎月末で締め、翌月初日に振込みを行う。
- ・国家公務員宿舎(津雲台・単身者用14戸)の入居者募集についてホームページに掲載し、受付開始。
- ・日本赤十字の生活家電セットが茨城県からの避難者も対象に。それを受け市営住宅に茨城から避難されている方を訪問。対象11家庭中、9家庭からアンケートを回収。

6月2日(木)

- ・日本赤十字社の生活家電セットの提供について対象者(市営住宅等入居者)のアンケート、全件回収。

6月3日(金)

- ・日本赤十字社の生活家電セット希望者の被災元県に要望書データ送付。

6月6日(月)

- ・吹田市民対象のボランティアバス運行について、吹田市社会福祉協議会と2回目の協議。6月下旬に岩手県大槌町に向けて運行するよう、今後準備を進める。

6月7日(火)

- ・新たに市内へ避難された方が入居されたため、訪問調査。(1件)

6月8日(水)

- ・土曜、日曜、祝日の相談窓口及び義援金の受付終了を決定。変更についてHP掲載。

6月9日(木)

- ・これまでの吹田市の支援内容について議員に報告。

6月10日(金)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知等。
- ・全国避難者情報システム受付状況について第7回目の報告(6名分)。  
現時点で24家庭59名の方が登録

6月13日(月)

- ・避難者(1名)が吹田市臨時職員(市民課)として勤務開始。(新聞取材あり)
- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知等(6月1回目)。

6月14日(火)

- ・日赤家電セットについて宮城県からの避難者分(5名)に関して東芝と搬入日調整。3名は6月21日搬入。2名は別途、東芝との間で調整。
- ・水道部の災害派遣給水活動について「6/12 東北に引継ぎ完了し大阪支部の活動を終了」との報告。

6月15日(水)

- ・吹田市内に避難されている被災者に対する支援状況について各部に調査依頼

6月16日(木)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第8回目の報告(5名分)  
現時点で27家庭64名の方が登録
- ・新たに避難して来られた方の日本赤十字社の生活家電セットの要望書データ送付(福島県、1名)。
- ・復興支援市民会議開催。食事会について協議。7月3日(日)に朝日町の「カフェたんぽぽ」で開催する事を決定。

6月17日（金）

- ・6月29日（水）岩手県大槌町にボランティアバス派遣を決定。前後車中泊。案内をHPに掲載

6月19日（日）

- ・ボランティアバス事前調査のため岩手県大槌町に先遣隊派遣（～20日）

6月20日（月）

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い（6月2回目）

6月22日（水）

- ・ボランティアバスの受付開始（7名の申込み有）

6月23日（木）

- ・ボランティアバスの中止決定
- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い（6月2回目）

6月24日（金）

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い（6月2回目）
- ・全国避難者情報システム受付状況について第9回目の報告（1名分）  
現時点で28家庭65名の方が登録

6月27日（月）

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い（6月2回目）

6月28日（火）

- ・復興支援市民会議開催。食事会について最終協議。

6月29日（水）

- ・全国避難者情報システム受付状況について第10回目の報告（1世帯2名の方が被災元（福島県）の仮設住宅に戻られた）  
現時点で27家庭63名の方が登録

7月1日（金）

- ・正面玄関の市民窓口を8階安心安全室に移転。（義援金受付は引き続き正面玄関ロビーにて実施）
- ・避難者（1名）が本日より吹田市臨時職員（国保高齢者医療室）として勤務開始。
- ・義援金について日本赤十字社に3回目の振込み。（6,936,511円）
- ・全国避難者情報システム受付状況について第11回目の報告（1名分）  
現時点で28家庭64名の方が登録

7月3日（日）

- ・食事会開催（カフェたんぽぽにて10世帯21名の方が参加）。

7月5日(火)

- ・福島県から新たに避難して来られる方(3名)が国家公務員宿舎に入居希望。(転居は7月末、9月、11月の予定)
- ・上記3名の方の日本赤十字社の生活家電セットの要望書データ送付(福島県、3名)

7月7日(木)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。(7月1回目)
- ・被災地支援活動ボランティアバスの受付案内HP掲載開始(大阪市社会福祉協議会)

7月8日(金)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。(7月1回目)

7月11日(月)

- ・避難者に子供服の提供。(新聞記事を見られた市民の方より〔神谷議員経由〕)

7月14日(木)

- ・避難者宅へ訪問。(12日に福島より新しく来られた方)。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。

7月15日(金)

- ・復興支援市民会議開催。3日の食事会について意見交換会。次回の食事会を9月4日(日)11時から「夢つながり未来館」で開催することを決定。(次回の復興支援市民会議は8月23日(火)開催とした。)
- ・避難者宅へ冷蔵庫搬送(日赤家電セットが遅れているため、それまでの代替品。職員経由で入手)。

7月21日(木)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い及び昼食会案内。(7月2回目)

7月22日(金)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い及び昼食会案内。(7月2回目)

7月26日(火)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い及び昼食会案内。(7月2回目)

7月27日(水)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第12回目の報告(2世帯2名の方が被災元(宮城県)に戻られた)現時点で26家庭62名の方が登録。

7月28日(木)

- ・避難者訪問での要望聞き取りを受け、夏休みの間だけ吹田に自主避難して来られた方に、自転車を配達。

7月29日(金)

- ・福島県から新たに避難して来られる方が国家公務員宿舎に入居希望。
- ・上記の方の日本赤十字社の生活家電セットの要望書データを福島県に送付

8月2日(火)

- ・新たに避難して来られた方への訪問。様子伺いと避難者情報システムへの登録のお願い。
- ・全国避難者情報システム受付状況について第13回目の報告(2世帯5名の方が吹田から転出。2世帯4名の方が吹田に避難)、現時点で26家庭61名の方が登録。

8月4日(木)

- ・義援金について日本赤十字社に4回目の振込み。(1,151,011円)

8月9日(火)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い及び昼食会案内。(8月1回目)

8月10日(水)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い及び昼食会案内。(8月1回目)
- ・避難者訪問での要望聞き取りを受け、自転車(子ども用)を配達
- ・避難者に写真パネルの提供。(キャラバン隊写真)

8月12日(金)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い及び昼食会案内。(8月1回目)

8月16日(火)

- ・新たに避難して来られた方への訪問。様子伺いと避難者情報システムへの登録のお願い。
- ・無料のバスツアーのご案内(5家庭)

8月17日(水)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第14回目の報告(4世帯8名の方が登録) 現時点で30家庭69名の方が登録。

8月18日(木)

- ・避難者訪問での要望聞き取りを受け、掃除機を配達(社会福祉協議会経由で入手)

8月22日(月)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い及び昼食会案内。(8月2回目)

8月23日 (火)

- ・復興支援市民会議開催。9月4日(日)の食事会について協議。

8月30日 (火)

- ・新たに避難して来られた方への訪問。様子伺いと避難者情報システムへの登録のお願い。
- ・全国避難者情報システム受付状況について第15回目の報告(9名分)

8月31日 (水)

- ・新たに避難して来られた方が来庁。被災状況や吹田に避難された経緯伺うとともに、大阪府受入れ見舞金の手続きのため社会福祉協議会に案内。

9月1日 (木)

- ・義援金について日本赤十字社に5回目の振込み。(978,938円)
- ・下水道部から福島県国見町へ職員派遣(平成23年9月1日～平成24年3月31日)

9月4日 (日)

- ・食事会開催(夢つながり未来館にて10世帯24名の方が参加)。

9月6日 (火)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第16回目の報告(1世帯1名の方が登録、1名が転居)現時点で33家庭77名の方が登録。(宮城:16世帯39名、福島:14世帯29名、千葉:2世帯7名、岩手:1世帯2名)

9月7日 (水)

- ・昼食会参加者に昼食会の写真を届ける

9月9日 (金)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。(9月1回目)
- ・市民から被災者へと家具・家電の提供。社会福祉協議会、住宅政策課と共に家具の引き取り。

9月12日 (月)

- ・保健師1名を岩手県宮古市に派遣。9月30日まで(福祉保健部)

9月13日 (火)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。(9月1回目)

9月14日 (水)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。(9月1回目)
- ・新たに吹田に転居して来られる方の日本赤十字社の生活家電セットの要望書データを宮城県に送付

9月21日(水)

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。(9月2回目)
- ・市民の方より提供頂いた家具・家電を被災者の方へ案内。ご入用の場合は30日までに連絡もらう。

9月22日(木)

- ・新たに避難して来られた方への訪問。様子伺いと避難者情報システムへの登録のお願い、および日赤家電セット搬入立会い。

9月23日(金)

- ・避難者宅へ情報提供(サッカー観戦のチラシ配布)。(電話連絡による希望者のみ)

9月26日(月)

- ・全国避難者情報システム受付状況について第17回目の報告(1世帯1名の方が登録、3世帯7名が転居)。現時点で31家庭71名の方が登録。(宮城:15世帯36名、福島:13世帯26名、千葉:2世帯7名、岩手:1世帯2名)

9月27日(水)

- ・新たに避難して来られた方が来庁。状況を伺い、市の支援体制等説明。

9月28日(木)

- ・避難者訪問での要望聞き取りを受け、自転車を配達(以前、提供した方が福島に帰られたので、その自転車を譲渡)
- ・一名の方が福島に帰られる。その方の洗濯機を別の被災者の方に提供

9月29日(金)

- ・吹田市臨時職員(国保高齢者医療室)として勤務されていた方の勤務が本日で終了。(市内の別の職場で働き口が見つかったとのこと)

10月3日(月)

- ・10月より東日本大震災支援業務担当として臨時雇用員3名採用。
- ・義援金について日本赤十字社に6回目の振込み。(967,727円)

10月4日(火)

- ・避難者訪問での要望聞き取りを受け、自転車を配達
- ・市民から提供のあった電子辞書を避難者宅へお届け
- ・新たに避難して来られた方が来庁。状況を伺い、市の支援体制等説明。
- ・全国避難者情報システム受付状況について第18回目の報告(1世帯1名の方が登録)。現時点で32家庭72名の方が登録。(宮城:16世帯37名、福島:13世帯26名、千葉:2世帯7名、岩手:1世帯2名)

10月6日(木)



・復興支援市民会議開催。11月6日（日）に第三回親睦BBQを開催することを決定。

10月7日（金）

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。（10月1回目）
- ・福島県から新たに避難して来られる方が国家公務員宿舎に入居希望上記の方の日本赤十字社の生活家電セットの要望書データを福島県に送付

10月11日（火）

- ・避難者宅へ訪問。国・府からの新しいお知らせの通知と様子伺い。（10月1回目）

10月12日（水）

- ・市民から提供のあったタンスを避難者宅へお届け
- ・福島県から新たに避難して来られる方が国家公務員宿舎に入居予定。来庁されたため、吹田市の支援内容等説明

10月13日（木）

- ・全国避難者情報システム受付状況について第19回目の報告（1世帯2名の方が被災元に帰られた）。現時点で31家庭70名の方が登録。（宮城：15世帯35名、福島：13世帯26名、千葉：2世帯7名、岩手：1世帯2名）

10月14日（金）

- ・全国避難者情報システム受付状況について第20回目の報告（1世帯1名の方が登録）。現時点で32家庭71名の方が登録。（宮城：15世帯35名、福島：14世帯27名、千葉：2世帯7名、岩手：1世帯2名）

10月17日（月）

- ・避難者宅へ訪問。アンケートのお願いと各種イベントの通知。（10月2回目）

10月19日（水）

- ・復興支援市民会議開催。11月6日（日）の第三回親睦BBQに関する打ち合わせ。

10月25日（火）

- ・避難者宅へ訪問。（精神的に）体調を崩されているという情報を得たため様子伺い。カウンセリングなども受けておられるようで訪問した際は落ち着いていた。
- ・市民から提供のあった炊飯器を避難者宅へお届け。

10月28日（金）

- ・ 市民から提供のあったグリルパンを避難者宅へお届け。

11月6日（日）

- ・ 食事会開催（自然体験交流センターにて8世帯21名の方が参加）。

11月8日（火）

- ・ 避難者宅へ訪問。アンケートのお願いと各種イベントの通知。また資料を綴じてもらうためのファイル、インフルエンザ対策用のマスクを配布（11月1回目）

11月9日（水）

- ・ 避難者宅へ訪問。アンケートのお願いと各種イベントの通知。また資料を綴じてもらうためのファイル、インフルエンザ対策用のマスクを配布（11月1回目）
- ・ 災害救助法に係る求償について本市は求償しない旨を決定。

11月14日（火）

- ・ 節エネルギー推進ポロシャツの売上を福島県国見町へ贈呈。（39万2600円）

11月17日（木）

- ・ 新たに避難して来られた方への訪問。状況を伺い、市の支援体制等説明。

11月18日（金）

- ・ 避難者アンケートの結果を受け、吹田市の避難者の要望を大阪府へ連絡。
- ・ 支援物資提供としてマスクを大阪府の避難者や各ボランティア団体へ配布予定。街づくり支援協会に案内文掲載依頼。

11月22日（火）

- ・ 支援物資提供としてマスクを大阪府の避難者や各ボランティア団体へ配布予定。NPO法人街づくり支援協会より各ボランティア団体に案内文掲載。

11月25日（金）

- ・ シティライフよりヒーターの（石油ファンヒーター3台、ガスファンヒーター3台、電気アンカ1台）の提供あり。ガスヒーター2台、石油ヒーター2台、電気アンカ1台を被災者家庭にお届け。

11月28日（月）

- ・ 全国避難者情報システム受付状況について第21回目の報告（1世帯3名の方が登録、1世帯1名の方が被災地に戻る）。現時点で32世帯73名の方が登録。（宮城：14世帯34名、福島：15世帯30名、千葉：2世帯7名、岩手：1世帯2名）

11月29日（火）

- ・ 避難者宅へ訪問。各種イベントの通知。（11月2回目）

義援金総額 74,003,983円(11月1日(火)午前9時現在)

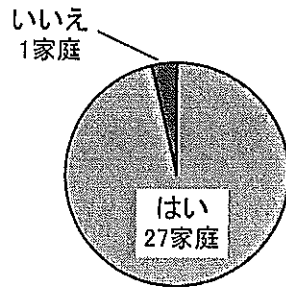
アンケート配布期間：平成23年10月17日～19日

配布家庭数：31家庭

(1) 今後、吹田市役所からの各種支援情報の提供、イベント案内等を希望しますか？

(有効回答数28家庭、無回答4家庭)

- ア. はい
- イ. いいえ

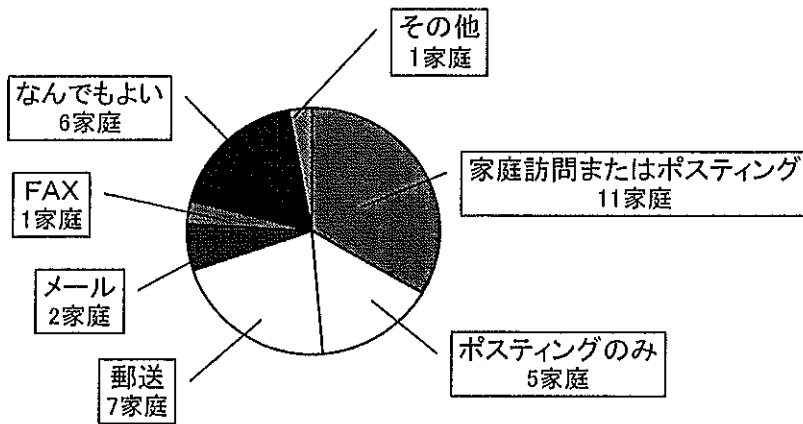


(以下(1)の質問でアと回答した方のみ)

(2) 情報の提供方法として現在は各ご家庭にお持ちさせて頂いておりますが、今後の提供方法として希望するものを教えてください。

(複数回答可 有効回答数33)

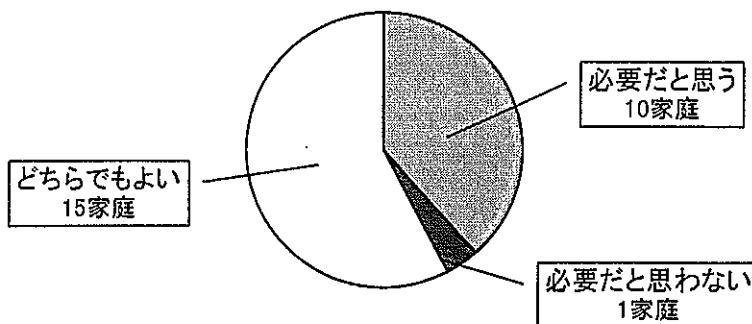
- ア. 家庭訪問のみ
- イ. 家庭訪問またはポストイング
- ウ. ポスティングのみ
- エ. 郵送
- オ. メール
- カ. FAX
- キ. なんでもよい
- ク. その他



(3) 吹田に来られた方々の交流を目的とした、親睦昼食会を定期的で開催しておりますが、今後もこのような催しは必要だと思いますか？

(有効回答数26)

- ア. 必要だと思う
- イ. 必要だと思わない
- ウ. どちらでもよい

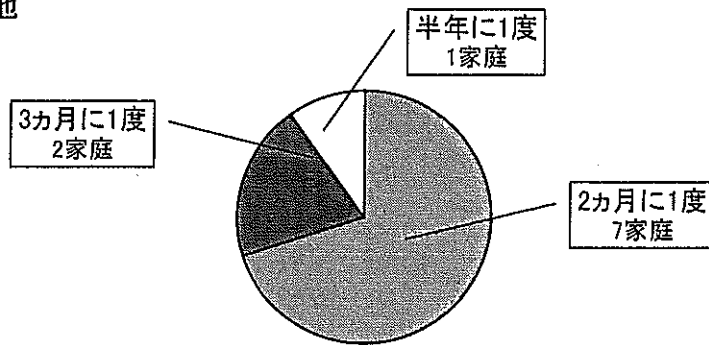


(以下(3)の質問でアと回答した方のみ)

(4)どれくらいの割合で開催を希望されますか？

(有効回答数10)

- ア. 2か月に1度
- イ. 3か月に1度
- ウ. 半年に1度
- エ. その他



(5)親睦昼食会の内容に関して、今後どのような内容を希望されますか？

- 豚肉アレルギーですから牛肉か魚料理希望
- 「女性だけ」や「ママだけのお茶会」なども検討していただけるとありがたいです
- 食事を楽しみたい
- ご好意で開いて頂いているのに申し訳ありませんが、食材にも少しご配慮頂けるものであればどんな会でも気分転換にもなるので嬉しいです
- 東北の料理などを作ったりして楽しみたい、家族全員での参加のため夜から集まりたい
- お茶を飲みながらの交流会程度で構いません。土日のお昼希望
- 子供がいるので昼食会も嬉しいですし、お昼なしでお茶持参でおしゃべり会だけでも充分です
- 仕事の都合もあるので夜、お酒を飲みながらの交流
- お昼、ランチ会

(6)親睦昼食会に参加されてのご意見・ご感想があればお聞かせください。

- 親しい友人もでき、親子共々本当に感謝しています。
- いつも多くの方に色々としていただき、ありがとう御座います。
- まだ参加したことがないですが、子供は喜ぶと思うので楽しみです。
- たくさんの方が暖かくむかえてくださったり子供たちに楽しい元気をくださったり、こんなに親切にして頂いて良いのかなと思うぐらいの会にさせていただき心から感謝しています。  
吹田市の方々のあたたかさや人の力にとっても嬉しく思いました。自分たちからは地域に一歩踏み出していくことをなかなかしていなかったと思うので、お声がけして下さった安心安全室の方々に本当に感謝しています。ありがとうございます。
- 親睦昼食会を催して下さってありがとうございます。  
同じような境遇の人たちと会えて嬉しいです。
- 市役所でお仕事をさせて頂いた際には大変お世話になりました。おかげ様で今の職場でも上司・スタッフにも恵まれ仕事を覚えながら頑張っております。今後ともよろしくお願い致します。
- 同じ経験をした方とお話をする事で励まされます。そうした機会を設けて下さる市役所やボランティアの方に感謝しています。いつも本当にありがとうございます。
- 吹田市役所のサービスがとてもよいです。ありがとうございます。
- 多くの方々の温かいお心尽くしの交流会に参加させて頂きまして、とても有難く元気をいただきました。ありがとうございました。
- 吹田市での生活も7ヶ月になり子供たちも友達がたくさんできて、すっかり馴染み、楽しく過ごしています。親睦会は2回参加させて頂き吹田市のみなさんの優しさに励まされ感謝しております。今回(第3回)の親睦会は参加できませんが、今後も機会があれば参加したいと思っております。
- 山田駅近くの施設で開催された昼食会では内容が盛りだくさんでゆっくり話をする事ができなかった。また場のHold感がなく、集められた被災者の方々がぎこちない感じで話をポツリポツリとはじめる感じ。ある意味放ち感。グループについての方々は自分の話をし始めるし会話が噛み合わない、すすんでいない様子でした。最初にアイスブレイキング的なことを行って、場の緊張、客の緊張、客と招待側の関係性の緊張等を解くことが必要だったなあと思いました。全体的に「緊張とぎこちなさ」を感じてしまいました。全体で互いを知り合えたり緊張を解くレクリエーション的なことをしてみたら良いのかなあと思います。

前略

秋も深まり、皆様いかがお過ごしでしょうか。この度、一時避難を終え先月末に無事に宮城県に帰ってまいりました。早い事に一月があっという間に過ぎてしまい、お礼が遅くなりました事、代苦しく思っております。

吹田市では、本当にお世話になりました。本来なら市役所に行き、きちんとお礼をした



からたのですが、突然の日程の都合上、連絡も滞り大変ご迷惑をおかけした事、申し訳なく思っております。吹田市では、市営住宅(103号)の提供や、訪問などたくさんお世話になりました事、若い世代の方にも娘も慣れて遊んでいただけました。

不安でいっぱいだった避難生活を過ごせたのは、沢山の支援があったからです。本当に言葉に表せられないほど感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。またまた震災の痕跡があらわらちららにあり、見たこともない大きな瓦礫の山の申、生活をしています。これから支援を必要とする方もいる事と想います。私達の功には避難された方々の支えのおかげで、支援を続けて下さいます。バリエーション願ひ申しあげます。



早々

## 活動報告書

全国被災者支援ネットワーク  
報告者 弘中照美

平成23年12月3日

## 避難者に対する電話相談

## 1. 茨城県から自主避難 堺市へ

茨城県の自宅が全壊し、夫と2人で知り合いのいる堺市に来た（知り合いの家に居住）。夫はアスペルガー症候群で転勤族として各地を転々としてきたが、大阪に来た事に違和感はない。しかし、茨城県に残してきた娘（35歳）のことが心配。夫と同じアスペルガー症候群があり、苦しいのではないかと思っている。3人娘の一番下の子で2番目の娘は精神的な病気で10年前に自死。娘さんとはスカイプで毎日話をしており、8月と先週末にも来阪してきたが、やはりアスペルガー症候群が見受けられるので、今日メールで精神科に受診を勧めたが、行くかどうか不安。

## 2. いわき市から京都市へ

いわき市からおばさんの持家へ90年たった古民家 母と9歳の息子と暮らしているが、夫は病院勤めのため、いわき市に住んでいる。

風評被害にまどわされるなど夫は言うが子供は「チェルノブイリよりひどい所に帰れない」と言う。

5月末から京都の学校に通学して友達も出来たので、帰りたくないと大声を出したり、あばれたりする時がある。

夏休みまでには、様子を見るつもりだが不安。住んでいる家も古いため、誰かが入ってきた様子があり、セキュリティ一面も不安。

こころのバラバラなのに、家族までバラバラになるのが辛い。

## 3. 神奈川県から姫路市へ

妊娠8ヶ月で神奈川では計画停電があったり、原発問題のために夫の実家に帰って来ている。

しかし、夫の親とうまくいかず、義母の口調がきつく、子供（2歳、5歳）にも辛くあたる。

夫は「そんなに辛かったら、帰ってくればいい」と言うが、出産を8月に控えているために出産する病院の予約済みである。

今更神奈川県で病院をさがすのは無理なので、取りあえず8月までは姫路に居なければならない。

義母は外孫には優しく接するが内孫には辛くあたる。ストレスがたまる一方。家に1日中居なくてもいいと言われ、用事もないのに外に出かける日が多い。姫路市内で車を運転するのは怖い。関西になじめない。

4. 被災地県は不明だが、避難されてきた公営住宅に住む住人より被災者が下の階に越してきたのだが、その被災者が非常識でどうしようもないというものだった。自分は生活に苦しんでいるのに、あの家族はお金をもらって生活している。それだけではなく、障害者の子どもが夜中十叫ぶ。昼間は寝て暮らしているようなので、昼夜逆転しているということだ。とにかく、申し訳ないという態度ならいいが、まったくその態度がない。被災者だから温かく迎えてあげなければと、誰もが言うし、近所でも言われるが、私もそう思うが、とてもひどすぎる。

#### 5. 茨城県から大阪市内へ

茨城県で福島原発の放射能汚染が怖くて避難してきた。ご主人は茨城県に残って働いている。新築マンションが被災した。借金が残っている。子ども達は鼻血が止まらない。下痢をすることも多い。大阪と茨城の二重生活に夫が疲れてきている。しかし、放射能が怖くて帰れない。原発離婚も考えている。事態の深刻さをどう考えてるか温度差がありすぎる。私は間違いじゃないけど、鼻血と下痢の症状は沢山の子供に出ているのに、大丈夫だといわれても信頼できないし、自分の子供をそこには住まわせられない。茨城県は4番目にひどい被害が出ているのに東北だけに保証があるのはおかしい。海外に逃げる人の出てきている。たぶん、このままだと私たち夫婦は離婚します。

#### 6. 茨城県から神戸市へ

茨城県から神戸市へ夫を残し、子供2人で自主避難してきた。子供は神戸市立の小学校、中学校に6月から通学しているが、就学援助が市から受けられないものか。神戸市に問い合わせたが、罹災証明書か、避難対象区域外であれば、特例は認められないとのことなので、伝える。相談者の知人で岡山県に避難している人は同じ条件なのに援助を受けているとのことであった。



## 相談ダイヤルを開設してからの感想

本年6月から関西被災者ネットワークとして相談ダイヤルを開設したが、非常に相談件数が少ないことに驚きを隠せない。

あと数件相談件数としてはあるが、いずれにしても約4ヶ月で10件ほどしか相談がないのが実情である。

相談件数が少ない理由として推測することができるのは、原発問題や生活再建の問題、就労問題などが主な主訴内容のように見受けられ、不安な気持ちや怒りなどのメンタル面での相談をする気になれないか、まだ話せる状態ではないということではないであろうか。

今回関西被災者支援ネットワークと同時に全国被災者支援ネットワーク（参加団体の相違）で全国に避難されている被災者への相談ダイヤルを10月から始めたが、5件相談があがっている。

### 今後の対応について

関西地方限定相談ダイヤルは平成24年3月末までであるが、全国に関しては平成24年10月末まで実施予定。

今後とも、大阪弁護士会や兵庫県弁護士会にご協力を得ながら、弁護士会で開催される説明会にて同席させて頂くような形式で相談をお受けしたいと思っています。

電話相談には限界もあり、何でも相談会を実施されている各弁護士会でご一緒に同席の上、ご相談を傾聴することが重要であると認識しています。



# とんとんキッズプロジェクト

子どもの笑顔が戻るとき、子どもを守るすべてのお地藏様の笑顔も戻る

## 活動趣旨

東北地方太平洋沖地震で被災されて敦賀市に避難してきた方々に、何か出来る事はないだろうか、そんな思いで立ち上げたプロジェクトです。突然のことで不安が多い生活を送る日々の中、少しでも安心を届けられるよう、敦賀市の市民団体が力を合わせて活動しています。

## 支援対象

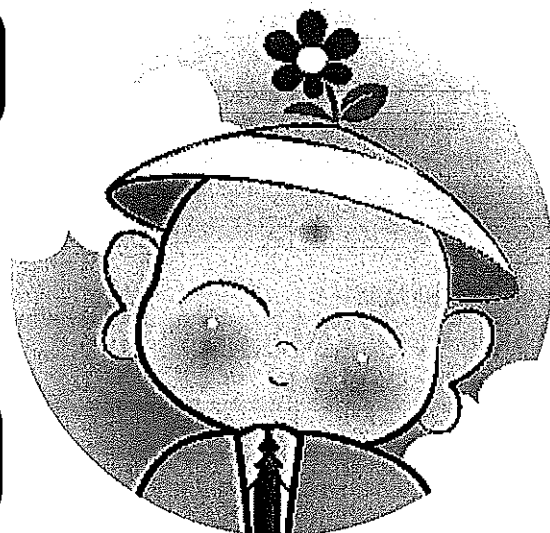
東北地方太平洋沖地震で敦賀市に避難してきた高校生以下の子どもを持つご家庭  
および一般家庭

キッズ  
救済基金

相談窓口

支援物資

その他の  
支援活動



## 活動実績

- イベント会場での募金活動
- 市内の企業、商店などに募金箱を設置
- キッズ救済基金から「支援金」のお渡し（2011年5月20日現在、2回実施）
- 相談窓口にて窓口対応、各家庭への聞き取り調査及び必要物資の提供
- 交流会の開催（2011年5月29日現在、2回実施）
- ハーバーステーション、ブログによる活動報告、広報活動

今後は、被災地の子ども達へ向けた支援活動も行っていく予定です。

## とんとんキッズプロジェクト 実行委員会

連絡先：敦賀市市民協働課（敦賀市男女共同参画センター内）

電話：0770-23-5490 午前9時～午後5時まで

（但し、日・祝祭日は除きます）

ブログ：<http://www.tonton-kids.net/>



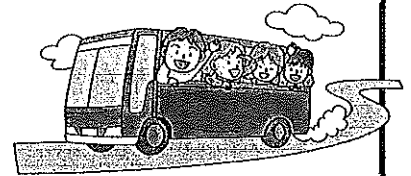
遊びにおいて、福島キッズ！

# つるが丸ごと体験！ サマーキャンプ in つるが



敦賀に避難されているお子さんの親戚、お友達（現在、福島県におられるお子さん）を、敦賀にお招きし、今住んでいる敦賀という町を知ってもらいながら、夏休みのひと時を楽しんでもらえたらと企画いたしました。

- 日程** 8月16日(火)～21日(日)
- 参加者** 敦賀に避難されている方の福島在住の親戚・お友達  
敦賀に避難されているお子さん
- 参加対象** ※福島県在住のお子さん及び引率の方をバスで迎えに行きます  
①ひとりで参加できる小学3年生以上のお子さん  
②引率者のいる小学生以上のグループ(5～6名/1人の引率者)  
③10時間以上のバス移動を含む団体行動が可能な幼児と保護者1名  
④締切日に子どもの人数が定員に満たない場合は大人の方も参加できますが、参加費をお願いする場合があります
- 参加定員** 50名(内、福島県からの参加者は引率者も含め30名)
- 参加締切** 7月16日(土)
- 申し込み** 敦賀に避難されている方を通してお申込みください
- 持ち物、詳しい日程などについては、参加が決まった方にご連絡いたします**



	スケジュール	宿泊
16日(火)	AM6:00 出発 福島から敦賀へ(バスで約10時間)	野坂自然の家
	野坂自然の家にて敦賀の子どもたちがお出迎え (簡単なセレモニー後、スケジュール説明)	
	花火大会	
17日(水)	川遊び(午後:黒河川) 野外炊飯、キャンプファイヤー	バンガロー (野坂自然の家)
18日(木)	地引網体験(手の浦海水浴場)	民宿(敦賀市内)
	温泉(天然温泉リラポート) バーベキュー大会(ニューサンピア敦賀)	
19日(金)	敦賀市内観光(バスにて) 気比神宮～博物館通り～金ヶ崎周辺～・水戸烈士～気比の松原等 夜:とんとんパーティー	民宿(敦賀市内)
20日(土)	勝山恐竜博物館 奥越 夏の思い出づくり	奥越高原青少年自然の家
21日(日)	PM5時頃 福島着予定(バス移動・約10時間)	

**主催** とんとんキッズプロジェクト  
**協力** 敦賀市(予定)、敦賀市教育委員会(予定)、敦賀観光協会(予定)  
敦賀市石油組合(予定)、シニアライオンズ、福井県県民生協

**お問い合わせ** とんとんキッズプロジェクト相談窓口(敦賀市市民協働課市民活動支援室内)

☎0770-23-5490

つなぎたい避難・疎開・保養つなかりたい

# 『放射能から いのちを守る 全国サミット』 実施に向けて

3・11以降、各地で被災者さんの受け入れ活動が営まれています、  
どこで、誰が、どんな活動を行っているのかが今ひとつよく見えません。  
これから避難を考えている方たちは、そうした情報をもっと知りたいと望んでいますし、  
受け入れを行っている人たちも、もっと工夫が必要なことを感じています。  
そこで、お互いにどんな受け入れ活動をしているのか、  
避難された方たちは地域でどんな生活をされているのか、  
知り合う機会を創りたいと思いました。  
全国規模で手を振り、声を上げ、そうして集まるのが、  
放射能汚染に悩む方たちの行動の選択肢を広げ、  
子どもたち一人一人の未来を守ることにつながるように・・・  
春休み時期へのひとつの布石となるように、  
「全国受け入れ先サミット（仮称）」を準備していきたいと思います。

呼び掛け世話人

東日本大震災市民支援ネットワーク・札幌（むすびば）

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク／避難・疎開・保養班

子どもたちを放射能から守る

## ◆『放射能からいのちを守る全国サミット』

### キックオフミーティング

日時：12月11日（日）13:00～16:00（予定）

会場：青山学院大学6号館 621教室

（地下鉄表参道駅B1出口から徒歩5分、  
渋谷駅宮益坂方面から徒歩10分）

住所：東京都渋谷区渋谷4-4-25

問い合わせ 吉野 090-6553-1584

### ◆2012年2月11日（土・祝）

福島市にて

『放射能からいのちを守る全国サミット』

開催予定

代表メール

zenkokusummit@gmail.com

【呼び掛け世話人】

●東日本大震災市民支援ネットワーク・札幌  
むすびば

永田まさゆき（うけいれ隊） 090-7645-6669

みかみめぐる（くらし隊） 070-6603-3373

<http://shien-do.com>

●子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク

吉野裕之（避難・疎開・保養班）090-6553-1584

<http://kodomofukushima.net/>

ブログが開設されました。

この中の、申し込みフォーマットにて参加申し込みをお願いします。

<http://inochizenkoku.blogspot.com/>



## 復興支援NGO心援隊 活動報告書

事務局 NGO風人ネットワーク（風人の家）〒532-0011

大阪市淀川区西中島1-13-13-2F

電話 06-6101-8818

FAX 06-6889-7731

Email: kajipito@painukaji.com

☆3/11の震災直後、3/13,14に設立

東北、特に福島の被災者の皆様への安定・継続した支援を行っていくための、関西を中心としたチーム

☆当初、実動ボランティアスタッフ150名以上

☆現在もML登録メンバー数は400名以上

☆代表・山下 正雄

☆顧問・田中 優

**活動内容**

★支援物資・救援物資集め→現地へ届ける

★募金集め活動（当時は義援金・現在は募金・協賛金・活動協力金）

★講演会やチャリティーイベントの開催

現状を正しく伝えていくため、混乱や誤解を防ぎ、恐怖から解き放ち、どうしたらいいのかをひろく知ってもらうため。東北地方はもちろんの事、全国で開催。

★赤ちゃんプチ引っ越しプロジェクト

マイクロバス（レンタカー）や、スタッフの車等で、支援物資を届けた帰りに、「放射能から避難したい！けど、自力ではすぐに動けない・・・」というお母さんと赤ちゃん、子供たち、妊婦さんを乗せて大阪に避難してもらう活動。

第一便は大阪を3/19夜に出発、21日に2家族8名の受け入れ、その後、第二便29日に受け入れ、第三、第四・・・と続く。

毎回、万が一に備えて、助産師さんや看護婦さんを常に同行した。往路の支援物資の減った頃から、バスで迎えに行くのを止め、交通費の援助をして自分たちでこちらに来てもらったり、妊婦さん+乳幼児で移動が困難な場合は、スタッフが公共の交通を利用して迎えに行ったりした。

★避難してこられた家族さんのケア&サポート活動

大阪に到着後、状況によりホテルで一泊。

その後、当初からご協力頂いている「真宗大谷派・難波別院（南御堂）」の中で暫く生活。その際のケアやサポート。

精神面・経済面を含め、今後のことの相談にのったり、行政に同行して受けられるサポートやサービス等の情報を収集、また関西での住まいを探したり、家財道具（基本的には好意の寄付）を用意など。

また、住まいが決まった後は、ご近所や地域と繋いだり、幼稚園・学校などを探す・決めるのも一緒に同行など。

★受け入れ先&情報収集活動

行政関係はもちろんの事、一般からも避難家族さんの一時的、または長期的な受け入れ先（基本的には家賃無料にて）を募り、細かい条件を調べてマッチング作業をする為の資料・リストを作成。

無償提供して頂ける家財道具の情報収集及び、引き取り、受け渡しなどを行う。

★相談窓口活動+紹介

避難について、福島を中心に、放射能汚染から逃れたい方や、不安・心配・疑問などの問い合わせについて対応する活動。

他団体や関西以外の受け入れ先とのパイプ役。

★はっぴー・あいらんど新聞作成活動

福島の団体「福島・復興プロジェクト」と協力し、未来に希望を持てるように「はっぴー★あいらんど新聞」を作成&発行

★夏休み疎開ツアー

代表の故郷、沖縄県・西表島にて福島の子供たち 20 名を疎開ツアーに招待。マスクなしで、自然の中で思いっきり遊べる時間と思い出をプレゼント。

今後の予定

★講演会やイベントの継続

★冬休みの一時疎開受け入れ

★春休みの一時疎開受け入れ・西表ツアー

ほか・・・



### ★困っている事

現状の福島や日本をみて、まだまだ長期戦になりそうな中、持続可能な活動の為に、やはり資金力が必要です。

震災から時間の経過と共に、実動ボランティアスタッフが減少する中、残ったメンバーでがんばって募金や協賛・協力金集めはしていますが全然足りません。

そこで数々の助成金に申し込みをして来たのですが・・・

結果はほとんど NG！ 助成金がおりません。

その理由が「自主避難のサポートだから・・・」

「自主避難」＝「好きこのんで避難している人」という解釈のようです。

「国が大丈夫という認識の場所から、勝手に逃げている人たちの為には、この助成金を出せない」と。。。

じゃあ誰が放射能から子供たちの命を守ってくれるのでしょうか？

自主避難は、区域外避難者です。

たまたま国が勝手に境界線を引いた、その地域以外の場所・・・

けれども十分危険だからこそ、沢山の家族が不自由や大変を覚悟の上で辛い二重生活をしているのに・・・

そんな現状の中、いくら大変でも必ず解って協力してくれる仲間もいる！

私たち心援隊はこれからも活動を続けます！

未来の子どもと日本の為に・・・

